

# 新市まちづくり計画（建設計画）

西 予 市

## 目 次

I	序論	1
	1. 沿革と合併の経緯	1
	2. 合併の必要性	2
	3. 計画の策定方針	4
II	本地域の現況	5
	1. 位置と区域	5
	2. 地勢	5
	3. 気候	6
	4. 人口構造	7
	5. 産業構造	10
	6. 都市基盤・生活環境	14
	7. 行財政	18
III	新市の主要指標の見通し	19
	1. 総人口・年齢別人口の推計	19
	2. 世帯数の推計	20
	3. 就業者数の推計	20
IV	新市まちづくりの基本方針	21
	1. 新市まちづくりの課題	21
	2. 新市まちづくりの基本的な考え方	23
	3. 新市まちづくりの将来像	24
	4. 新市まちづくりの基本施策	25
	5. 新市まちづくりの土地利用構想	26
V	新市まちづくりの施策	28
	1. 快適で便利な生活のまちづくり	28
	2. 美しく、豊かな自然を守り育てるまちづくり	31
	3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり	33
	4. 豊かな文化と心を育むまちづくり	36
	5. 活力に富む産業のまちづくり	38
	6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり	41
	7. 行財政改革による自治体組織の健全化	43
VI	新市における県の事業の推進	44
VII	公共施設の適正配置と整備	45
VIII	財政計画	46
	用語解説	55

# I 序 論

## 1. 沿革と合併の経緯

### (1) 本地域の歴史的なつながり

本地域は、中世には現在の南予地方全体を包括する宇和郡として、位置的にも県南部の中心地でした。鎌倉期以降も橘氏、西園寺氏の支配下であり南予地方の中心地として栄え、近世においては、宇和島藩あるいは分家の吉田藩に属し、文化の土壌を共有しながら、産業や人的交流が盛んに行われていた地域です。

本地域の5町は、昭和30年前後の町村合併によって、現在の東宇和郡を構成する明浜町、宇和町、野村町、城川町が誕生し、三瓶町は、八幡浜市を挟み、西宇和郡の一部を占めて現在に至っています。

### (2) 本地域における合併協議の経緯

平成7年に合併特例法の改正がなされ、合併の期限を平成16年度末と定めて国の財政支援が打ち出されました。一方では、戦後地方自治のあり方が問われ、地方分権をキーワードに、行政権限をできる限り自治体に委譲し、住民に身近な問題は、地方自治体が自らの創意工夫と自己責任のもとに実施することが望ましいとする地方分権の考えが大きな流れとなってきました。これとともに、地方分権推進の基本的課題である自治体の行財政力向上の対応策として市町村合併がにわかに現実味を増してきました。

平成13年2月には、愛媛県市町村合併推進要綱が示され、本地域は「東宇和郡4町」を枠組みとする基本案、参考案として「明浜町・宇和町・三瓶町の3町合併」及び「野村町・城川町2町合併」が示され、急速に、合併問題が行政の重要な課題となってきました。

平成13年4月には東宇和郡4町長による『東宇和郡合併検討会』が開催され、同年11月には東宇和4町の任意協議会設置の確認、翌14年1月には合併推進準備室が開設され、合併が具体的な動きを示しはじめました。

一方、三瓶町は、愛媛県が示した合併枠組みの基本案が八西地域1市5町であったこと及び、4町とは郡域が異なることから、当初は東宇和の任意協議会にオブザーバーとして参加していたものの、東宇和郡4町の動きに合わせ、平成14年1月からの住民説明会及び、2度にわたる住民アンケートを実施し、3月6日、合併の相手方として東宇和郡4町を選択することを決定しました。

この決定を受けて東宇和合併推進協議会は発展的に解散し、平成14年3月24日、東宇和・三瓶町合併協議会(任意)が開催され、4月1日には法定協議会に移行して5町による新しいまちづくり協議が進められることとなりました。同年5月から9月にかけて策定したまちづくり将来構想案を踏まえて10月～11月には住民説明会等により将来のまちづくりのあり方を確かめ、その結果に基づき合併後の新市まちづくり計画(新市建設計画)を策定しました。

## 2. 合併の必要性

### (1) 地域の一体化による総合的施策の展開と活力の向上

明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町の5町の合併によってつくられる新市は、宇和海に面する臨海部から四国山系までの広大な区域に多様な自然資源を有し、その中で地域独自の生活・産業・文化を育んできました。また、各町はこれまでも共同して広域行政を進めてきた実績があり、経済・文化・生活の面でも結びつきが強い地域です。特に都市計画や土地利用などの総合的な施策や住民ニーズの高度化に対応した行政サービスなどについては、より広い見地から一体的に行われることが更に必要になってきています。さらに、平成15年度には四国縦貫自動車道からの延伸により宇和町へインターチェンジが設置されることから、広域交通の利便性もさらに高まることとなります。これらの特性を活用した地域の活性化を推進するためには、個々の町では困難な広域的な課題を、地域が一体となって総合的・効果的にまちづくりを推進し、地域の魅力と競争力を高めていくことが求められています。

### (2) 地方分権に対応した行財政能力の向上と地域の自立

地方分権の推進による自治体への権限と責任の委譲を踏まえ、その主体となる自治体の自己責任能力、行財政能力をより一層向上することが求められます。しかし、本地域の5町においても、昨今の厳しい財政状況の中で、多様化し拡大する行政課題に対して、住民の期待に応え行政サービスのレベルを向上させるためには、合併によって行財政の効率化・合理化を進めるとともに、財政規模を拡大して行財政能力を安定・強化することが望まれます。さらに、生活圈や産業圏などのつながりや特性に合った行政圏域を合併によって実現し、住民や産業組織と行政が一体となって、自立した独自の地域づくりを推進する必要があります。

### (3) 多様で高度な行政ニーズへの対応した快適な生活圈づくり

国際化・高度情報化の進展や地球温暖化・ダイオキシン対策などのグローバルな環境問題や、広域的対応が必要なごみ処理、し尿処理、火葬場施設、消防・救急などの行政課題、住民個々の価値観や生活スタイルの多様化に対応した行政課題など、本地域の行政への要望も多種多様で高度になってきています。これらの課題は本地域内の各町が単独で解決してゆくことは困難なものも多く、合併による総合的な施策の企画と実施、専門的職員の育成や弾力的配置、効率的な公共施設の活用や財政基盤の強化などの総合的な行財政力の強化を図り、解決していく必要があります。また、本地域の各町には、住民の福祉や健康レクリエーションのための高水準な施設ができており、合併によってこれらを有効に活用して住民サービスを向上するとともに、多様で高度化する行政ニーズに対応した行政組織の拡充が望まれます。また、市町村合併に際しての国や県の財政支援を活用して、各種の社会・生活基盤を整備拡充することによって、多様で高度なサービスを住民が享受する機会が広がる効果も期待できます。

#### (4) 少子・高齢化に対応した健全な地域社会づくり

本地域における高齢化の進行は著しく、平成 27 年の国勢調査による 65 歳以上の高齢者が居住総人口に占める割合は 40.8%に達し、愛媛県全体の平均約 26.6%より約 14%近く上回っています。今後、更に高齢化の進行が予想される中で高齢化対策が地域の重要課題であり、介護などの福祉サービスにかかわる専門的な人材確保、高齢者単独世帯への生活支援、救急医療体制の拡充や、より健全な高齢化社会の実現のための予防医学や高齢者の生きがづくりなどの総合的な施策を広域的に展開することが必要です。また、医療福祉などの社会保障に係る各町の財政的負担が増大しており、より健全な地域社会を再構築するためにも、合併によって地域の福祉体制と財政基盤を強化することが必要になってきています。

一方、結婚・出産年齢層の域外への流出や出生率の低下による少子化も進行しています。年少人口の減少は、特に過疎地域の教育環境の維持を困難にしつつあります。今後は合併を契機として教育施設の統廃合や学区の再編などによる適正な教育環境づくりを進めるとともに、各地域の人材や施設を活用して、情報化・国際化などの社会変化に対応した高水準の教育環境を提供する必要があります。

また、生産年齢人口の減少に伴う地域の経済力の低下が懸念されます。若年人口の減少に歯止めをかけるために、若者に魅力のある教育や職場の確保、商業やレクリエーション地区の整備、子育て支援などの施策を合併による広域的な行政圏の中で総合的に実施する必要があります。

### 3. 計画の策定方針

#### (1) 計画の趣旨

新市まちづくり計画は、明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町の5町が合併してつくる新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、5町の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

なお、この計画に基づく、より詳細かつ具体的な内容については、新市において策定する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

#### (2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針、基本方針実現のための主要施策、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心に構成します。

#### (3) 計画の期間

本計画の期間は、平成16年度から令和6年度までの21年間とします。

ただし、現行税制度及び地方交付税制度の動向を見極め、具体的施策及び概算事業費、財政計画については、適正な時期に見直しを行うものとします。

#### (4) その他

新市のまちづくりの基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視点に立つものとします。

また、新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国・県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

## Ⅱ 本地域の現況

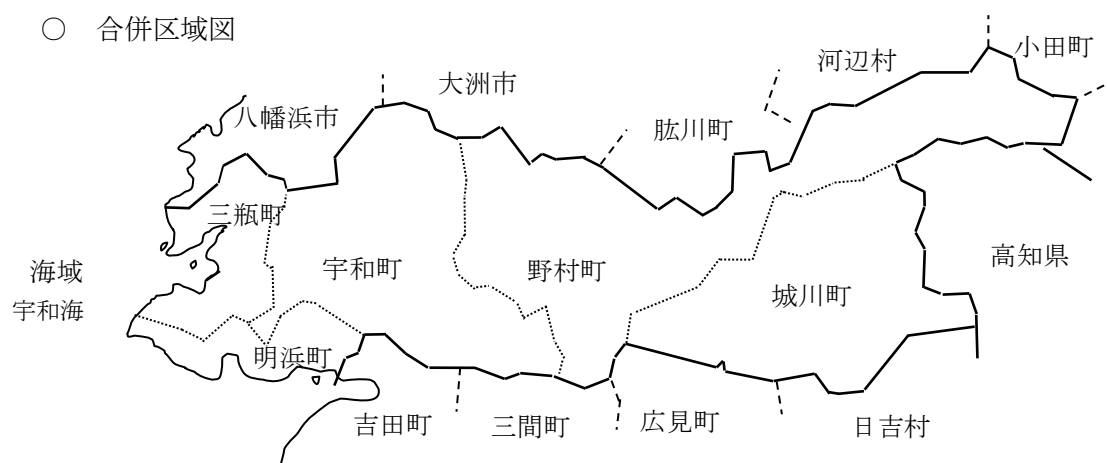
### 1. 位置と区域

本地域は、愛媛県の南部中央に位置する東宇和郡の明浜町、宇和町、野村町、城川町及び西宇和郡の三瓶町です。

○本地域の面積

	合計	明浜町	宇和町	野村町	城川町	三瓶町
面積 (k m <sup>2</sup> )	514.34	25.97	132.44	187.43	127.20	41.30
面積比 (%)	100	5.05	25.75	36.44	24.73	8.03

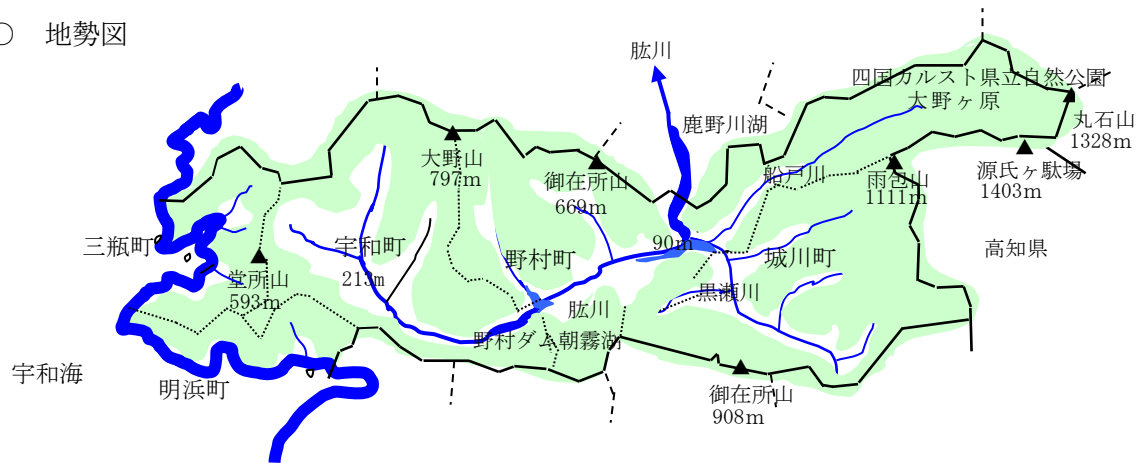
資料：国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調（旧町の面積は合併時の面積比により算出）



### 2. 地勢

本地域の主要な河川は、北流して瀬戸内海に注ぐ肱川の上流部とその支流である黒瀬川、船戸川などであり、平地部分はこれらの河川沿いにひろがっていますが、全体的に丘陵山地が大部分を占めています。山地は東に行くほど標高が高くなって、四国山地のカルスト台地に連なり、野村町東端部の源氏ヶ駄場（標高約 1,403m）を最高峰として、本地域内の標高差は海から約 1,400m に及びます。宇和町、野村町、城川町は、肱川流域の各支流沿いの谷間で結ばれていますが、全体的に丘陵山地で分れており、海側の明浜町、三瓶町とは河川流域が異なり、急峻な山々で東西に隔てられています。また、本地域と周辺市町村の境界も肱川の部分を除き山地で隔てられています。

○ 地勢図



### 3. 気候

四国の西南部に位置しているため、全体的に温暖な気候ですが、臨海部と山間部では、気温や降雨量の差が見られ、山間部では積雪もあり多様な気候を併せ持っています。



## 4. 人口構造

### (1) 総人口

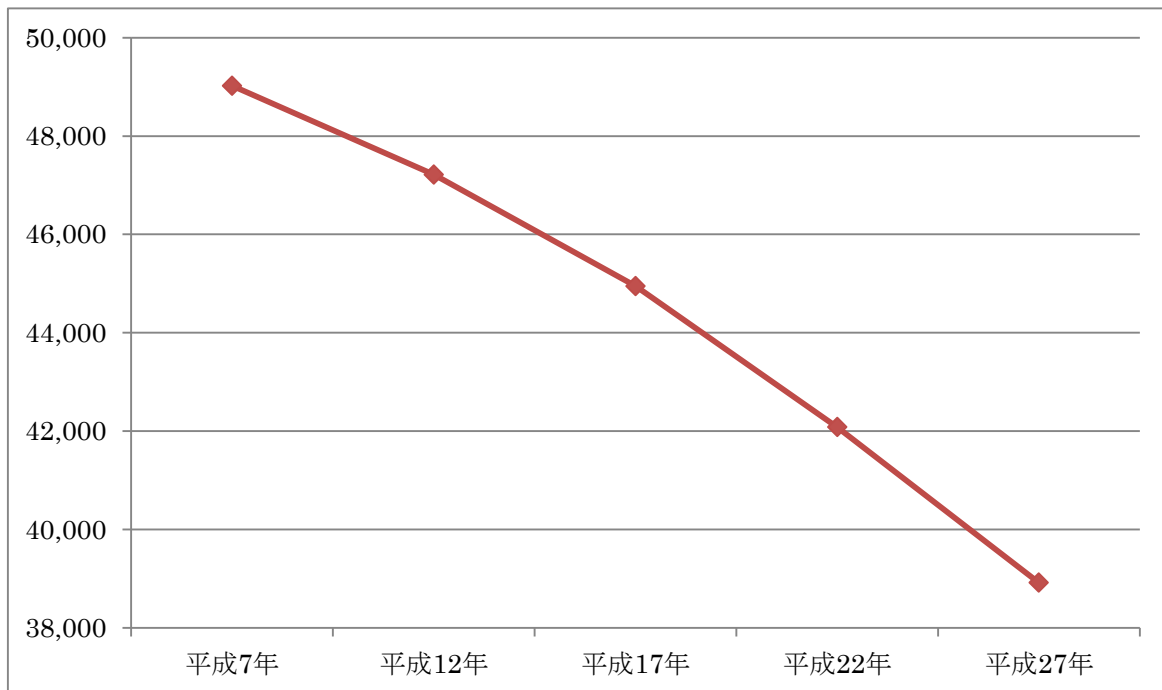
本地域の平成27年の国勢調査人口は38,919人で、県全体の人口1,385,262人の2.81%を占めています。人口の推移でみると平成7年から平成27年にかけて10,103人減少しており、著しい減少傾向になっています。

#### ○ 市町村別人口の推移

単位：人、%（5年前～当年の増減率）

平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
人口	変化率	人口	変化率	人口	変化率	人口	変化率	人口	変化率
49,022	△5.53	47,217	△3.68	44,948	△4.81	42,080	△6.38	38,919	△7.51

資料：国勢調査



## (2) 世帯数

本地域の平成 27 年国勢調査の世帯数は 16,365 世帯で、平成 17 年の 17,529 世帯をピークに減少傾向となっています。

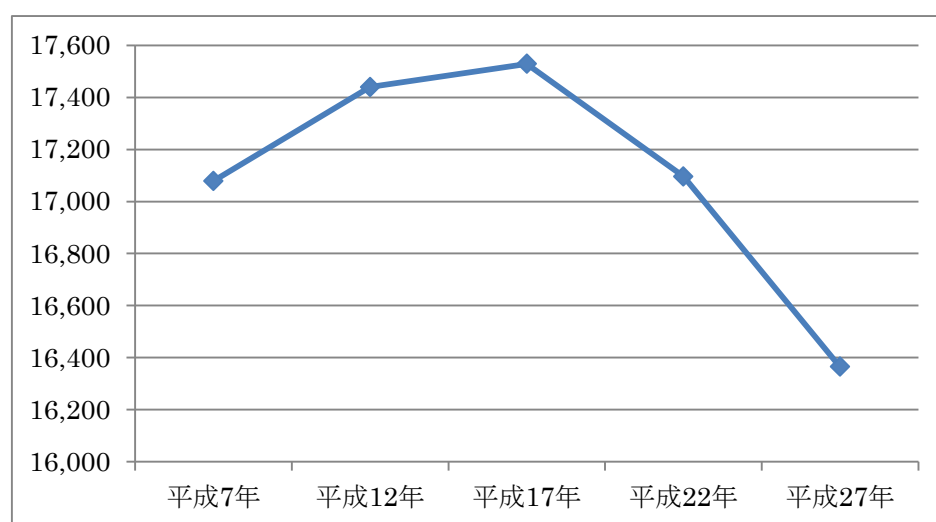
一世帯当り人員は平成 7 年が 2.87 人であったのに比べ、平成 27 年は 2.38 人に減少し、高齢者の独居世帯・少子化などが著しく進行している状況を示しています。

### ○ 世帯数の推移

単位：世帯、%、人／世帯

	平成7年	変化率 (%)	平成12年	変化率 (%)	平成17年	変化率 (%)	平成22年	変化率 (%)	平成27年	変化率 (%)
世帯	17,079	0.74	17,440	2.11	17,529	0.51	17,096	△2.47	16,365	△4.28
人／世帯	2.87		2.71		2.56		2.46		2.38	

資料：国勢調査



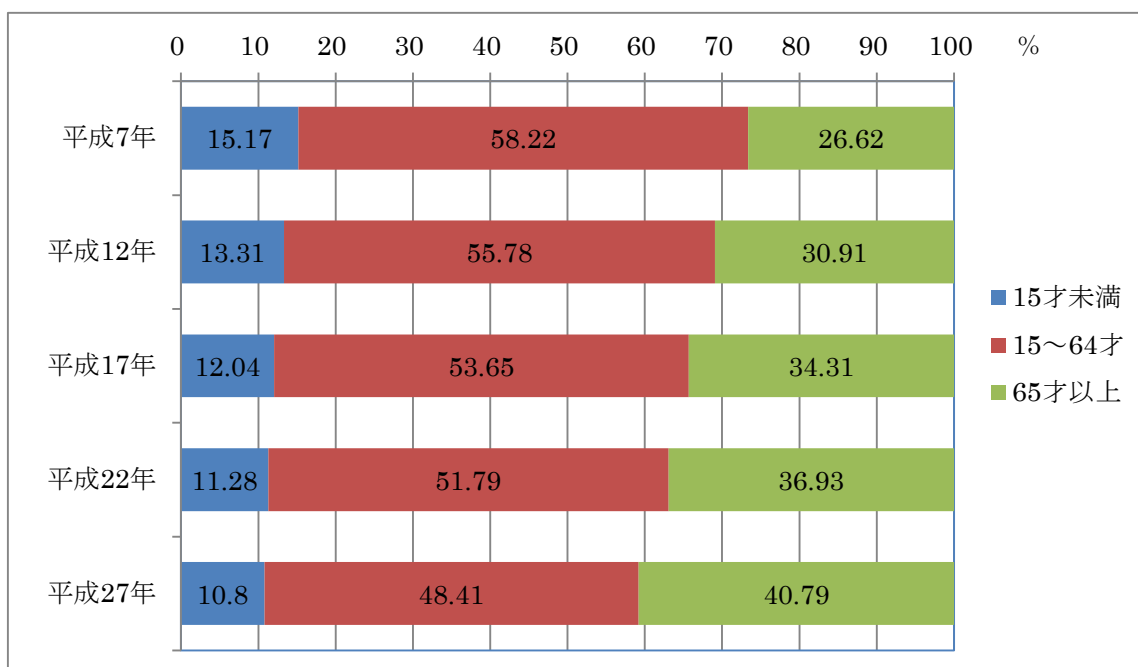
### (3) 年齢別人口

平成 27 年国勢調査による 65 歳以上の高齢者の比率は、40.79%で 20 年前の平成 7 年の比率から約 14%増加しており、高い高齢化率となっております。平成 27 年の 15 歳未満の年少人口比率は 10.8%と平成 7 年 15.17%から減少しています。今後、更に高齢化の進行や少子化への対応が、本市にとって重要な課題となると考えられます。

#### ○ 年齢 3 区分別人口

年	年齢 3 区分別人口 (人)				年齢階層別人口比 (%)		
	15才未満	15～64才	65才以上	計	15才未満	15～64才	65才以上
平成 7 年	7,437	28,538	13,047	49,022	15.17	58.22	26.62
平成12年	6,282	26,338	14,595	47,217	13.31	55.78	30.91
平成17年	5,413	24,114	15,421	44,948	12.04	53.65	34.31
平成22年	4,744	21,788	15,536	42,080	11.28	51.79	36.93
平成27年	4,199	18,830	15,867	38,919	10.80	48.41	40.79

資料：国勢調査



### (4) 人口移動

平成 27 年の本市の昼間人口指数は、96.6%であり、流出超過の状況にあります。これらの状況は平成 17 年より若干指数が増えていますが、ほぼ変化していません。通勤者に関して、非常に多く、市外への通勤者が多いことがうかがえます。平成 27 年の国勢調査によると、5 年前と比べ流入人口は 2,578 人、流出人口は 2,876 人、超過減少 298 人と流出超過の状況にあります。

流入人口 (人)		流出人口 (人)		流入超過人口 (人)		昼間人口指数 (%)		
平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
2,137	2,578	3,559	2,876	△1,422	△298	96.3	96.8	96.6

資料：国勢調査

## 5. 産業構造

### (1) 産業別就業者数

本地域の15歳以上就業者総数は、平成27年17,961人で、対総人口の比率は46.1%であり、平成12年22,774人、対総人口比率48.2%と比べ総数・比率とも減少傾向にあります。

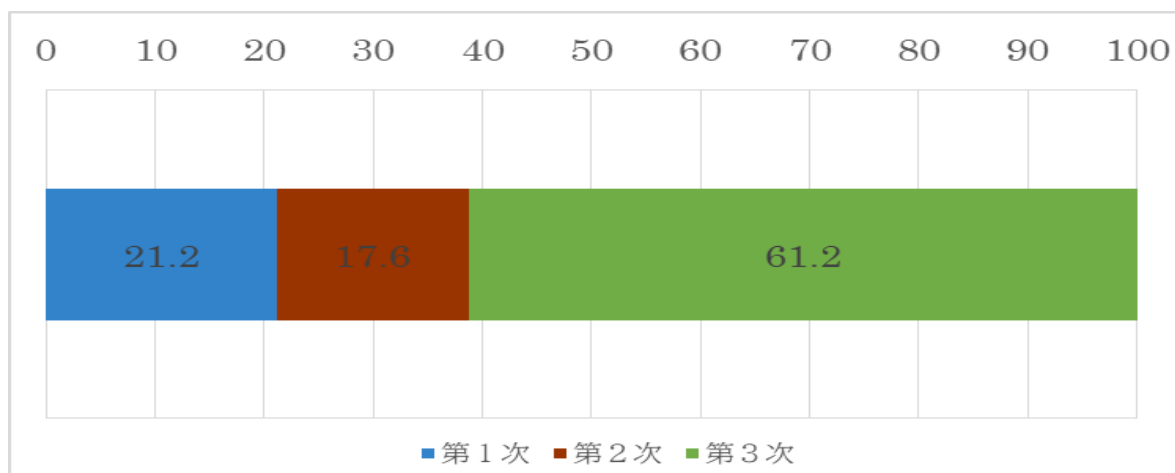
産業構造を産業別就業者数で見ると、平成27年の国勢調査では、第1次産業21.2%、第2次産業17.6%、第3次産業61.2%となっており、第3次産業の占める割合は半数以上となっており、第1次、第2次産業とも、その比率は年々減少し、第3次産業への依存度がさらに高くなっていることがうかがえます。

#### ○産業別3区分就業者数（分類不可能除く）

平成12年 (人)				平成17年 (人)				平成22年 (人)				平成27年 (人)			
第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計
5,418	5,830	11,526	22,774	4,801	4,474	11,845	21,120	4,128	3,449	11,217	18,794	3,802	3,159	11,000	17,961
23.8	25.6	50.6	100.0	22.7	21.2	56.1	100.0	22.0	18.3	59.7	100.0	21.2	17.6	61.2	100.0

資料：国勢調査

#### ○平成27年産業別3区分就業者比率



## (2) 農林水産業

本地域では、米、畜産、果樹など多種・多様な農業が展開されています。しかし、農業就業者数は減少しており、農家数は平成17年から平成27年の10年間で903戸減っています。農業粗生産額についても農産物価格の低迷もあって停滞傾向にあり、農業就業者の高齢化や後継者不足とともに大きな問題となっています。

林業については、全国的に木材価格の低迷や代替製品の普及等によって国産材の市場は圧迫され、経営的に厳しい局面に立たされています。本地域においても林業生産が減少傾向にあります。戦後植栽された杉・檜の人工林が順次伐採適期を迎えつつあり、今後新たな需要開拓が必要となっています。また、林業不況を反映し、一部の森林において管理が不足し荒廃が進みつつあります。森林は、水源のかん養や土砂の流出防止等のほか、二酸化炭素の吸収による地球環境の保全にも重要な役割を果たしており、県下重要河川である肱川上流域全体の課題として森林の整備と保全に取り組んでいかなければなりません。

漁業は、臨海部の三瓶町、明浜町における主要な産業となっており、今後も本地域の特性を活かした産業としての発展が期待されます。

海から内陸部の平野、山間部の森林までバラエティーに富んだ自然資源と農林水産物を有する地域であるため、合併による一体的・総合的な産業振興によって、多様な産品を持つ地域としてまとまりを活かした独自の農林水産業の発展を図ることが望まれます。

### ○総農家数・農業就業者数・経営耕地面積

総農家数 (戸)			農業就業者数 (人)		経営耕地面積 (ha)		
平成17年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
3,194	2,781	2,291	4,679	3,561	3,789	3,594	3,186

資料：愛媛県農林水産統計年鑑

### ○林業

林家数 平成22年 (戸)	林野面積 平成22年 (ha)		樹林地面積 平成27年 (ha)			素材生産量 平成27年 (立方m)			椎茸生産量 平成27年 (kg)	
	総面積	その内 森林	総面積	民有 人工林	民有 人工林率	総数	針葉樹	広葉樹	乾椎茸	生椎茸
3,619	38,510	38,502	37,418	25,182	67.3	40,704	40,704	0	13,967	341

資料：愛媛県統計年鑑（林家数）愛媛県農林水産統計年鑑（林野面積）

肱川地域森林計画書（樹林地面積）、木材需給関係資料（素材生産量）

特用林産物生産統計調査（椎茸生産量）

### ○漁業

海面漁業経営体数					漁船隻数					漁業就業者数 (人)		
平成15年	平成20年	平成25年			平成15年	平成20年	平成25年			平成15年	平成20年	平成25年
総数	総数	総数	個人	会社	総隻数	総隻数	総隻数	無動力船	動力船	総数	総数	総数
270	211	160	141	19	478	394	318	1	195	478	445	313

資料：愛媛県農林水産統計年鑑

### (3) 工業

本地域の製造業の事業所数（ただし従業者4人以上）は、平成24年91事業所から平成28年77事業所に15.4%減少、従業者は1,398人から1,374人と同じく減少しています。

また、事業所の従事者数の規模は平成28年時点で約17.8人であり、小規模な事業所が多いことを示しています。

工業出荷額は、平成24年から平成28年にかけて増加していますが、従業者一人当たりの出荷額は平成28年では1,760万円であり、県平均と比較すると低い水準となっています。

今後は、地域の特性に根ざした農林水産業や商業・観光などと一体となった独自の加工生産や農林水産物の産地としての特性を活かし、先進的な企業の育成誘致などによる産業振興も期待されます。

#### ○工業事業所数・従業者数・工業出荷額

	工業事業所数	工業従業者数(人)	製品出荷額(百万円)	1事業所当たり 出荷額(万円)	従業者1人当たり 出荷額(万円)
平成24年	91	1,398	21,572	23,705	1,543
平成26年	86	1,420	21,848	25,405	1,539
平成28年	77	1,374	24,176	31,397	1,760

資料：工業統計調査

### (4) 商業

#### (商店数・従業者数・販売額)

本地域全体の商店数・従業者数は、平成26年で493店、2,428人で、平成19年からは224店(約31%)減少、501人(約17%)減少しており、特に商店数は著しい減少となっています。商品販売額については、平成18年度から平成26年度にかけて約5%増加しています。これらの状況から、個人事業主の小規模な商店の廃業が進行していることがうかがえます。また、1店当たりの商品販売額は、平成26年度は10,800万円ですが、愛媛県の数値と比較すると、小規模な店舗が多い状況となっています。

今後は、各地域の顧客ニーズを踏まえた商業経営と商店街などの改善を図り、地域における消費の拡大を推進することに加え、西予宇和インターチェンジを踏まえた流通施設の整備などによる地域商業の発展が望まれます。

	商店数 (店)		従業者数 (人)		商品販売額 (万円)		1店当たり従業者数 (人)		1店当たり販売額 (万円)	
	平成19年	平成26年	平成19年	平成26年	平成18年	平成26年	平成19年	平成26年	平成18年	平成26年
計	717	493	2,929	2,428	5,086,468	5,343,900	4.1	5	7,094	10,800
卸売業	103	61	455	422	1,706,048	2,152,800	4.4	7	16,564	35,300
小売業	614	432	2,474	2,006	3,380,420	3,191,100	4.0	5	5,506	7,400

資料：商業統計調査

## (5) 観光・レクリエーション

本市は別表に示すように、海から山まで多彩な自然資源を持ち、有形無形の歴史的文化資源も豊富な地域であり、観光レクリエーションの振興による産業の発展の可能性が高く、平成25年に日本ジオパーク認定を受けた「四国西予ジオパーク」を活用した観光推進を行い、その他にも積極的な西予の魅力発信、文化・伝統などを活かした人々の「いやしの場」「歴史的文化にふれる場」としての取り組みを行っています。

しかし、全体的に見ると本市への観光客数は減少傾向にあり、来訪者は日帰り客がほとんどで、滞在客や再来客は少ない状況にあります。今後は本地域が一体となって、地域の優れた自然資源や文化の伝統を活用した魅力ある観光レクリエーションの施設やネットワークを整備し、さらに内外へのPR活動を積極的に推進して、多くの人々が何度も訪れ、滞在したくなるような地域づくりが望まれます。

### ○観光客数の推移

単位：人

平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	比較増減(平成24～30年)
2,185,378	2,177,102	2,112,068	1,702,189	-483,189

資料：西予市経済振興課調べ

### ○主な観光資源・施設

明浜町	野福峠の桜並木、宇和明浜山岳公園、フィッシングセンター、歴史民俗資料館、俵津文楽（県有形・無形文化財）、佐田岬半島宇和海県立自然公園、オートキャンプ場きゃんぱ、大早津海水浴場、
宇和町	明石寺（四国43番札所）、宇和文化の里（開明学校・申義堂・民具館・米博物館など）県歴史文化博物館、先哲記念館、宇和游の里、西予市物産会館 どんぶり館、ログハウス
野村町	四国カルスト県立自然公園（大野ヶ原）、桂川溪谷、野村ダム朝霧湖、伊予の里神楽、茅葺き民家交流館「土居家」、農業公園ほわいとファーム、シルク博物館
城川町	禹門山龍澤寺、三滝溪谷、三滝城跡、窪野八つ鹿踊り、ゴトランド石灰石、宝泉坊温泉、龍沢寺緑地公園（キャンプ場、バンガローなど）、宝泉坊ロッジ、城川自然ロッジ、ギャラリー城川、穴神鍾乳洞、雨包山公園
三瓶町	須崎観音、朝日文楽（県有形・無形文化財）、蔵王公園、サザエ岳、魚霊塔、姫塚めだかの里、カンナの道、池の浦海水浴場、周木海水浴場、佐田岬半島宇和海県立自然公園

### ○祭り・催し物

明浜町	野福峠桜まつり 俵津文楽公演 かっぱMATURI 渡江地区：歌舞伎踊り	高山地区：秋祭り 狩江地区：秋祭り 俵津地区：秋祭り
宇和町	山田薬師縁日 れんげまつり 明石寺縁日	産業文化祭り 宇和文化の里 中高齢者・女子駅伝競走大会
野村町	大野ヶ原龍王神社大祭 朝霧湖マラソン大会	納涼祭 乙亥祭
城川町	竜沢寺花祭り 下相花とり踊り 川津南楽念仏 実盛様虫おくり どろんこ祭り（休止中）	全国かまぼこ板絵 審査・展覧会 城川町オリンピック 奥伊予ふるさと祭り 宝泉坊温泉祭り
三瓶町	薬師祭り 春祭り 宮中雲子音楽祭 祇園祭 金毘羅祭り	海の祭典（奥地の海のカーニバル）秋祭り 文化祭 イルミネーションツリーフェスティバル

資料：平成30年度愛媛県市町要覧等

## 6. 都市基盤・生活環境

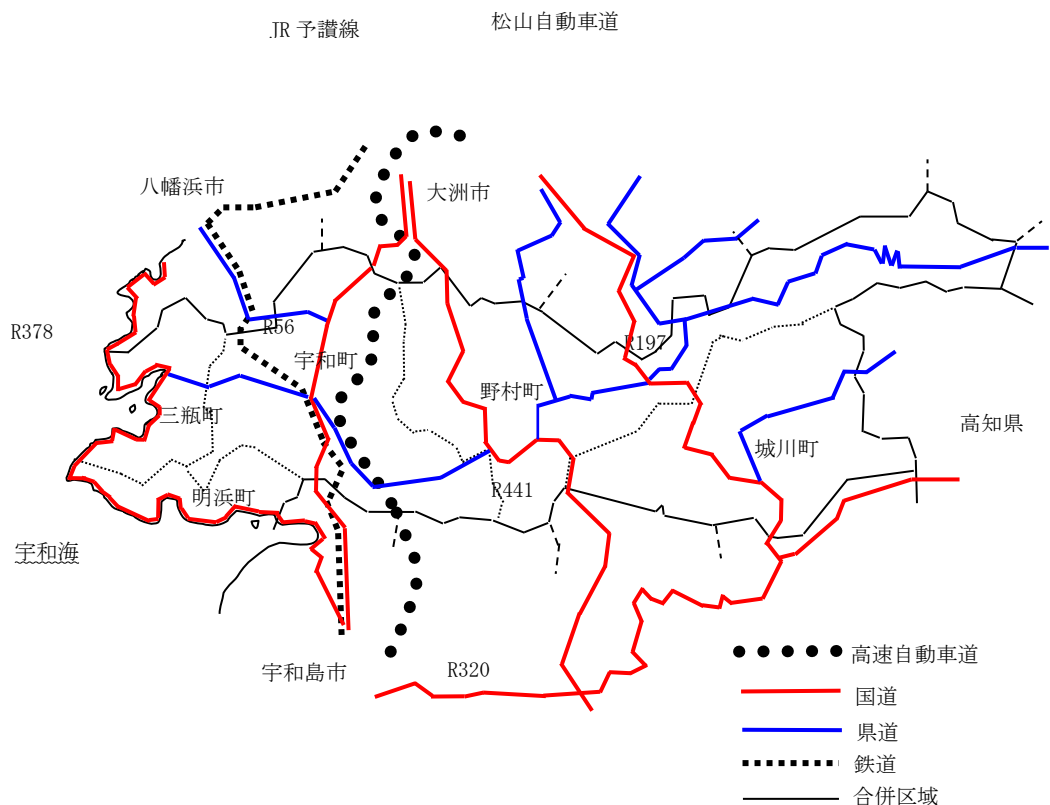
### (1) 道路

最も主要な広域道路網としては、松山自動車道が市中央部を通っています。これによって西予宇和インターチェンジを介して松山方面や本州四国連絡道路を經由して中国・近畿地方へ結ぶ高速自動車交通網に結ばれ、本市の広域交通の拠点となっています。

一般道路による広域幹線道路としての国道は、松山市・大洲市から市中心部を通り宇和島市を結ぶ国道56号、大洲市から野村町・城川町を通り高知県須崎市を結ぶ国道197号、大洲市から野村町・城川町・鬼北町・高知県四万十市を結ぶ国道441号、海沿いを八幡浜市から三瓶町・明浜町を通り宇和島市を結ぶ国道378号があります。また、三瓶町・宇和町・野村町・城川町を東西に結ぶ県道が、地域内を結びつける主要なルートとなります。その他八幡浜市、大洲市、高知県梶原町などの隣接市町と結ぶ県道があります。

これらの国道及び県道は、広域交通網として、また、地域内の生活や経済交流のための交通網としても重要な役割を果たしており、今後は更に未改良部分の整備が望まれます。

#### ○主要交通網図





○ 道路整備状況

道路延長 (km)				舗装道路延長	改良済延長	歩道設置延長	舗装率 (%)	改良率 (%)
総延長								
総数	国道	県道	市町村道					
1,500.9	105.7	252.5	1,142.7	1,261.9	850.9	121.6	84.1	56.7

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標

(2) 公共的交通機関

鉄道交通は、JR予讃線が通っており、市中心部にある卯之町駅は特急停車駅となっています。市内4駅の利用者数は平成29年度では平均約844人/日です。

バス交通は、民営路線バスと市営の生活交通バス、スクールバス等が混在して運行しています。路線は、おおむね各地区の中心地域と各集落を幹線道路で結ぶ形で設定されていますが、人口が多い地域間を結ぶ幹線道路ではバス路線が重複する一方、溪間地では公共交通空白地域も点在しています。また、自家用車の普及によるバス利用者減少によるバス路線の存続危機や、自動車を運転できない高齢者の交通手段の確保等の問題があります。

市では平成28年度に「西予市地域公共交通網形成計画」を策定しており、この5箇年計画に基づき、順次地域ごとに、効率的で市民のだれもが「おでかけ」が可能である交通体系の確立へむけて整備をすすめています。

(3) 供給処理施設

「上水道及び簡易水道」

本地域の水道普及率は94.2%であり、県平均の93.2%と同レベルの水準です。

○上(簡易)水道の普及状況(平成29年度)

年間総給水量 (千立方m)	1日平均給水量 (立方m)	現在給水人口 (人)	水道普及率 (%)
4,967	13,608	36,284	94.2

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標

「下水道」

本市では、平成30年度の時点で、宇和处理区と野村処理区で公共下水道事業を行っており、野村処理区(平成17年供用開始)では整備をほぼ完了しており、宇和处理区(平成19年供用開始)においては令和4年度の事業完了を目指して整備を進めているところです。

住民の生活環境の向上と地域の貴重な水環境を保全する必要があるため、今後も引き続き公共下水道・合併処理浄化槽の整備推進を行うとともに、公共下水道・農業集落排水への接続推進を行っていきます。

○下水道などの普及状況(平成30年度末)

対象人口 (人)	現在排水人口(人)		公共下水道普及率 (%)	合併浄化槽人口 (人)	下水道普及率 (合併槽含む) (%)
	公共下水道	農業集落排水			
37,717	5,518	7,023	14.6	6,019	49.2

資料：西予市上下水道課調べ

## 「ごみ処理・し尿処理」

ごみ処理は、可燃ごみについて、明浜町、三瓶町、宇和町においては平成 14 年 12 月 1 日から、野村町、城川町においても、野村町の既存施設の老朽化に伴い、平成 29 年 4 月 1 日から可燃ごみ焼却を八幡浜市に委託し、広域処理を行っています。資源ごみ処理については、市内施設で資源化を行い、埋立ごみについては、市の施設で選別処理をし、県内の管理型最終処分場で埋立処分しています。

し尿処理は、宇和町・野村町・城川町分については東部衛生センターで、三瓶町・明浜町は西部衛生センターでそれぞれ処理していましたが、老朽化により施設を統廃合し、資源化設備を備えた汚泥再生センター「西予市衛生センター（みずすまし）」を整備し、平成 29 年 4 月 1 日から西予市全域のし尿・浄化槽汚泥を処理しています。

### ○ゴミ処理・し尿処理の状況（平成 28 年度）

ゴミ処理量(t)				直接焼却 処理率 (%)	し尿処理量(kl)			し尿処理 施設処理 率(%)	水洗化 人口	水洗化率 (%)
総量	直接焼却	直接埋立	資源化		総量	処理施設	自家処理			
9,671	7,626	228	648	78.9	14,454	14,454	0	100.0	24,523	61.5

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標

## （４）保健・医療施設

本地域内の医療施設は、一般病院が 3 院（病床数 310）、一般診療所が 41 院（病床数 38）、歯科診療所が 19 院で合計 63 院（病床数 348）です。

救急体制は旧東宇和郡 4 町が西予市、三瓶町は八幡浜市と伊方町の八幡浜地区施設事務組合の所管となっています。

### ○病院・診療所の施設数・病床数（平成 29 年度）

医療施設数				総人口 10万人当り 施設数	病床数		
計	病 院	一般診療所	歯科診療所		計	病院	診療所
63	3	41	19	168.1	348	310	38

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標

## （５）福祉施設

児童福祉に関しては、平成 30 年 10 月現在の保育所は地域全体で 15 箇所となっており、数の上ではほぼ充足しています。今後は学童保育、保育時間の延長、休日保育など、女性の社会進出や子育て支援に対応した施設の充実とサービスの向上が課題となります。

高齢者福祉に関しては、老人ホーム 12 箇所が設置され、整備水準も高まってきています。今後は、高齢化の進行の中での多様なニーズに対応した健康保持や活動支援のための施策の充実が望まれます。その他福祉施設として障害者支援施設（5 箇所）があります。

○福祉関係施設数（平成30年10月1日現在）

児童福祉関係施設数			老人福祉関係施設数	その他福祉施設数	
保育所	その他	へき地 保育所	老人ホーム※1	保護施設 ※2	障害者 支援施設
15	5	-	12	0	5

※1：養護・特別養護・軽費老人ホーム、 ※2：救護・授産・宿泊提供・事業授産・婦人保護施設

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標

（6）教育・研究施設

平成30年5月1日現在で、地域全体の幼稚園は4園・園児130人、小学校12校・児童数1,673人、中学校は5校・生徒数895人です。1学級当たり平均児童数・生徒数で見ると小学校15.5人、中学校22.4人で、県平均の小学校約21人、中学校26人より少ない状況にあります。今後の少子化と過疎化により、対象年齢の子供が更に減少する傾向にあるため、本市では計画的な小学校の統廃合を実施しています。

○幼稚園・小学校・中学校（平成30年度）

幼稚園				小学校				中学校			
箇所数	園児数	教員数	就園率 %	箇所数	学級数	児童数	教員数	箇所数	学級数	生徒数	教員数
4	130	20	26.6	12	108	1,673	167	5	40	895	94

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標（平成30年5月1日現在）

（7）文化・交流施設・スポーツ施設

公民館は全体で本館25箇所、分館19箇所です。本地域には歴史的伝統や地域の産業に根ざしたユニークな資料館などの文化施設が多く、これらを更に活用した地域文化の振興が望まれます。図書館は9館整備されています。今後は相互のネットワーク化を推進し、広域的に図書の貸し借りのできる環境を整え、利用増進を図る必要があります。

○文化施設・市民会館・スポーツ施設など（平成29年度）

公民館				図書館			文化会館 博物館・郷土 資料館など 箇所数	体育館 箇所数
本館	分館	利用者数 29年度 延べ人数	1人当り 利用回数	箇所数	蔵書数	人口1人 当り蔵書数		
25	19	215,444	5.71	9	270,417	6.9	17	18

（注）人口は平成27年国勢調査

資料：令和元年愛媛県市町別主要統計指標等

## 7. 行財政

### (1) 財政

本市の財政状況を財政力指数で見ると、平成27年度では0.243で財政力が低い水準にあります。一方、行政経費を住民一人当たり歳出額で見ると、701千円となっており、県平均の445千円と比べて高い歳出となっています。今後は国の財政難によって交付金の減額が予想される中で、行財政の効率化と自立力を高める施策による財政の健全化が重要な課題です。

(普通会計の推移)

単位：百万円

	歳入総額 (百万円)	歳出総額 (百万円)	財政力指数 (3カ年平均)	住民一人当たり 歳出額 (百万円)	住民一人当たり 地方税額 (百万円)
平成22年度	30,785	30,019	0.259	0.713	0.074
平成27年度	28,791	27,551	0.243	0.701	0.079

(注) 人口は平成22年・27年国勢調査

資料：西予市決算資料

### 平成30年度歳入・歳出内訳

単位：百万円

歳入内訳 (普通会計)		歳出内訳 (普通会計目的別)	
	金額		金額
総額	34,016	総額	32,434
地方税	3,129	議会費	189
地方譲与税	251	総務費	6,605
利子割交付金	7	民生費	7,579
配当割交付金	12	衛生費	2,702
株式等譲渡所得割交付金	10	労働費	21
地方消費税交付金	697	農林水産業費	2,591
自動車取得税交付金	65	商工費	536
地方特例交付金	14	土木費	1,985
地方交付税	12,957	消防費	1,396
交通安全対策特別交付金	5	教育費	3,973
分担金及び負担金	161	災害復旧費	1,426
使用料	246	公債費	3,431
手数料	91	諸支出金	
国庫支出金	3,560	前年度繰上充用金	
県支出金	2,289		
財産収入	68		
寄附金	252		
繰入金	4,288		
繰越金	1,091		
諸収入	364		
地方債	4,457		

資料：西予市決算資料

### (2) 行政組織

#### ○行政職員数 (平成31年4月1日現在)

全会計	普通会計	企業会計	その他会計
848	537	248	63

資料：平成31年地方公共団体定員管理調査

#### ○市議会議員の定数 (平成28年10月1日現在)

任期満了年月日	条例定数	現員
令和2年5月15日	21	21

### Ⅲ 新市の主要指標の見通し

#### 1. 総人口・年齢別人口の推計

本地域の人口は、昭和60年の54,804人から平成27年の38,919人へ、30年間で15,885人減少しています。

本地域の将来人口を、人口問題研究所のデータにより想定します。

地域社会の活力を維持し発展させるためには、新たな産業振興などによる魅力ある就業の場の拡大や子育て支援策などを強力に推進するとともに、快適な生活環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実などの総合的なまちづくりを進め、人口の域外流出と人口減少を抑制し、地域の未来を担う若年層を中心とした定住を推進する必要があります。今後、これらの施策によって、幼年・若年層の定住増加を図るものとして、令和2年では目標を37,000人とします。

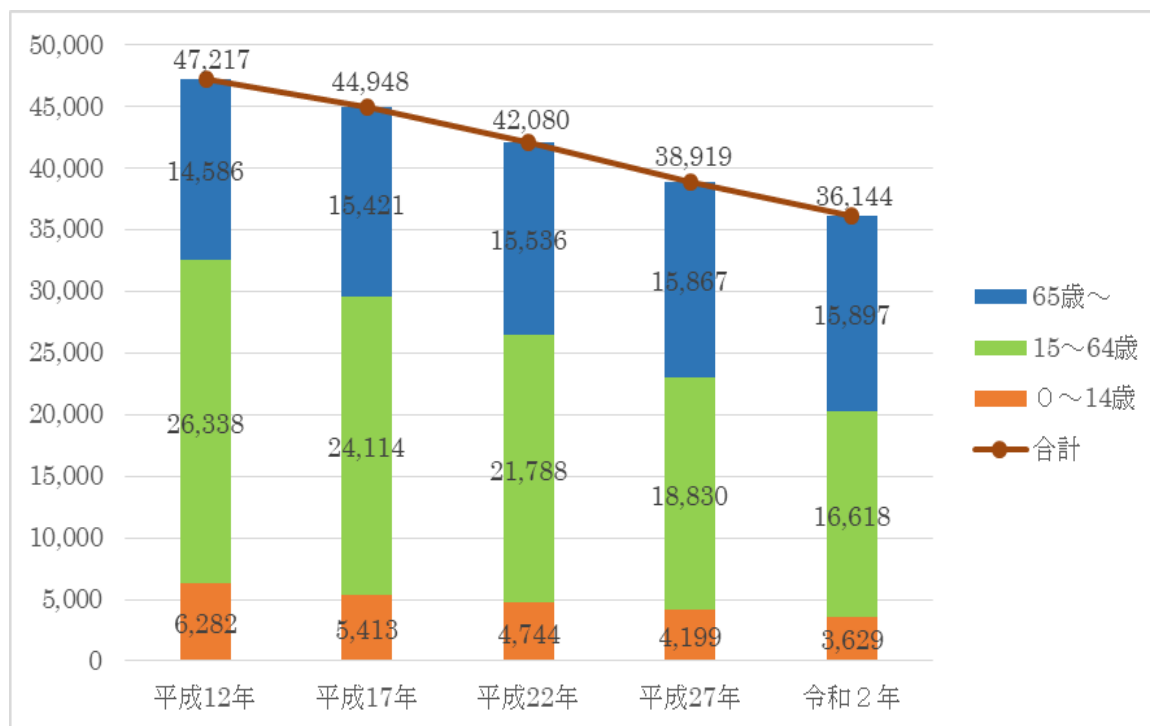
平成12～令和2年の人口推移と将来人口の推計結果

(単位：人、%)

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
0～14歳	6,282	13.3	5,413	12.0	4,744	11.3	4,199	10.8	3,629	10.0
15～64歳	26,338	55.8	24,114	53.7	21,788	51.8	18,830	48.4	16,618	46.0
65歳～	14,586	30.9	15,421	34.3	15,536	36.9	15,867	40.8	15,897	44.0
総計	47,217	100.0	44,948	100.0	42,080	100.0	38,919	100.0	36,144	100.0

※ 平成12年総計には年齢不詳者数も含む

資料：国勢調査等



## 2. 世帯数の推計

少子・高齢化の進行や世帯分離による核家族化によって、本地域の世帯数は今後も増加すると予想されますが、少子化対策などの実施によって、世帯規模の縮小傾向が弱まるものとして、下表のように推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数	16,953	17,079	17,440	17,529	17,096	16,365	16,340
1世帯当り人員(人)	3.06	2.87	2.71	2.56	2.46	2.38	2.21

資料：国勢調査等

## 3. 就業者数の推計

本地域の就業者数は減少傾向にあり、昭和60年から平成27年の国勢調査の対5年前からの変化では、4.5～10.66%の減少率となっています。また、総人口当りの就業者の比率は44.9～50.6%であり、ほぼ45～50%前後で推移しています。

今後の就業者数の予測に関しては、高齢化などによる就業率の低下はありますが、女性や若年者の就労の場の確保や各種の産業振興策の実施によって、就労率の増加と地域の活性化を図るものとして、下表のように就業者数を推計します。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者数(人)	25,962	24,790	22,779	21,147	18,892	17,961	15,951
変化率(対5年前%)	△7.90	△4.75	△8.11	△7.16	△10.66	△4.93	△11.19
就業者率(対総人口%)	50.0	50.6	48.2	47.0	44.9	46.1	44.1

資料：国勢調査等

## IV 新市まちづくりの基本方針

### 1. 新市まちづくりの課題

合併を契機として、地域の住民・産業界と行政が一体となって、その望ましい豊かな新市の形成を推進して行くための主要な課題を整理すると次のようなことが言えます。

#### (1) 地域の自治組織の強化と活性化

今回の合併を契機に将来のまちづくりに向けて、自治体形成の主役である住民の自治組織を、地域の自立にとって望ましい基本単位やネットワークに再編強化し、その活動を通じて自治と自立の意識改革やコミュニティの活性化を図ることが重要な課題です。

#### (2) 交流と連携の強化・拡充

本地域内の多様な交流と連携を促進し、新市の住民・産業界・行政などが一体となって独自のふるさと圏の形成を図るとともに、国際化や広域化に対応した内外の交流によって、地域の産業や文化の向上を図る必要があります。特に本地域のように臨海部から山間地までの広い地域が一体となって力を発揮するためには、各町を結ぶ道路や通信網などの基盤整備や人・物・情報の交流を活発化する施策の強化が望まれます。

#### (3) 新たな住民サービス水準の設定と地域間格差の調整

新たな住民サービス水準を設定し、サービスや施設整備の地域間格差の是正を図る必要があります。ただし、各町の必要性に応じて行われていたサービスなどを、全て高い水準に合わせると、財政負担が大きくなりすぎる危険性があるため、地域ごとの実状を踏まえつつ、総合的なまちづくりと行財政運営の視点から調整する必要があります。

#### (4) 地域の経済的基盤の強化と産業育成

活力あるまちづくりのためには、産業の活性化による経済的基盤の強化が必要不可欠です。合併を契機に新たな地場産業の育成、外部からの企業誘致、さらには新しい状況に対応した産業構造の転換を図る必要があります。

#### (5) 快適で便利な生活圏、生活環境づくり

まちづくりの基本となる住民の生活基盤や社会基盤を整備・充実すると共に、更に人口定着を促進するための魅力あるまちづくりとして、より快適な生活環境を整備していく必要があります。

#### (6) 教育・文化・スポーツの振興と人材育成の推進

地域の教育・文化・スポーツの振興と人材育成の推進は、今後の地域社会の形成と「ふるさと」への愛着と誇りを育む重要な柱となる施策です。

#### **(7) 若年層の定着・少子化対策**

若年層の減少は、地域全体の活力と魅力を低下させる要因となっています。魅力のある教育の場、就業の場、生活の場を充実し、さらに子供が健全に成長できるまちづくりを行って、若年層の定着を図る必要があります。

#### **(8) 高齢社会への対応**

高齢化の進行に対応した福祉のまちづくりは、これからもまちづくりの重要な施策として充実して行かなければなりません。福祉施設の充実度は地域間でやや差が見られることから、広域的な福祉サービスの導入も含めて格差を是正し、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境をハード・ソフト両面の施策を通じて推進して行く必要があります。

#### **(9) 行政サービスのネットワーク化**

事務面の統合には時間を要します。また各地域での行政サービス需要に応えるための支所機能は重要であり、合併に際しては、本支所間ネットワーク化（情報化）による新たな行政サービスの仕組みをつくり、住民サービスの向上を図ることが必要です。

#### **(10) 合併を契機とした行財政改革の必要性**

単に各町の行政組織が合わさっただけでは、合併により発生するポストの問題、人員採用の問題など、かえって行政組織が肥大化する危険性もあります。将来目標を定めた総合的な行政組織の改革、行財政運営の効率化などを行っていく必要があります。



## 2. 新市まちづくりの基本的な考え方

### (1) 既存の計画や施策の継続と重点施策の展開

現在、実施されている各町の総合計画は、すでに住民の合意を受けたまちづくりの基本となる長期計画です。合併後もこれらの計画や施策の継続性を配慮した調整を行い、各住民の合意を得ながら施策を実施する必要があります。

また、合併に際しては、当初段階に新市発展の基礎となるような施策を重点的に展開します。

### (2) 社会情勢の変化と地域の重要課題に適切に対応するまちづくり

国や地方の財政が厳しさを増し、日本経済の構造改革や地方税・地方交付税制度の見直しが求められています。

合併を契機とした行政の効率化と財政基盤の強化は、今後の地方分権推進を進めるうえで重要な課題であるため、継続的な行政組織の改革を推進します。

また、国際的な社会経済活動や情報通信技術は日々大きく変化し、流通・サービス、産業活動、教育、医療・福祉等あらゆる分野において、住民の生活に大きな変化をもたらしています。広い市域を有することとなる本地域においては、住民生活に情報化社会の恩恵を享受できる機会をもたらすための重要な柱として、高度情報通信網の整備を推進します。

### (3) 少子高齢化に対応したまちづくり

少子・高齢化は、過疎問題、コミュニティの維持、生産年齢人口の減少による地域経済への影響、保険・医療・介護体制など、新市まちづくり施策の方向にかかわる重要な課題です。若者定住や子育て支援策、高齢者が健康で生き生きと暮らせる環境づくりなど、将来を見通した総合的な行政施策を推進します。

### (4) 地域の活力と独自性を発揮するまちづくり

地域固有の優れた自然や文化の伝統を活かしながら、新たな時代に即応した独自の産業振興や文化・教育を推進し、地域の活力と独自性を育て高めるまちづくりを行います。

特に内陸部及び沿岸部の豊かな自然に恵まれ、多彩な産品を有する農林水産業を核とした地域産業の活性化を図るとともに、宇和町の「文化の里」構想をはじめ、各町が地域の伝統に根ざした文化をより一層振興し、合併後も各地域の独自性を活かした多様な産業・文化によって、誇りと輝きを持つまちづくりを進めます。

### (5) 地域の交流連携による活性化と一体化

各町とも地域内外の交流促進による地域の活性化を主要事業としてまちづくりを進めてきています。合併後、さらに新市が一体となって発展し力を発揮するためには、各地域の交流連携が重要であるとともに、観光レクリエーションをはじめとする余暇活動や産業活動・文化活動など、他地域との交流も活発化し新市の活性化を推進します。

### (6) 地域の声を反映し地域の自立を促す住民参加の仕組みづくり

開かれた行政を推進し、積極的な住民参画による地域づくり・まちづくりの仕組みを構築します。合併を契機とした一層の情報公開や広聴の充実を基礎として、住民活動の活性化や連帯、相互支援やボランティア活動などをまちづくりの主要な施策の柱として推進します。

### (7) 合併による効果を発展につなげるまちづくり

合併による行財政基盤の強化と行政圏の拡大を活かし、総合的なまちづくり・地域づくりと効果的な施設整備や住民サービスの拡充を図ります。特に情報ネットワークや交通網を重点的に整備し、各町にある福祉施設やスポーツ施設などの既存施設の効果的利用を促進するとともに、優良な居住空間の整備を進め、魅力ある定住圏を創ります。

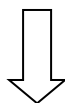
## 3. 新市まちづくりの将来像

地方分権化を含め、日本の社会・経済の構造が大きな転換期を迎えており、特に本地域においても、少子高齢化対策や地域産業の活性化への取り組みが重要な課題となっています。各町においても各種の福祉や産業振興施策を実施してきていますが、広汎で高度な行政課題に対しては、より広い地域が緊密に連携した総合的かつ独自の地域経営戦略に基づいた施策の展開によって解決していく必要があります。

本地域は四国の西南部に位置し、合併によって臨海部・内陸の盆地・四国山地までを含めた多様で豊かな自然資源と産業を持つ地域が一体となった新市が誕生することになります。

また、四国横断自動車道の開通によって広域交流のポテンシャルが高まる地域でもあります。

この地域の特性を活かしながら地域の活力を高めて自立を推進していきます。そのための新市の将来像（基本目標）を、海・平野・山の豊かな地域資源を活かして、各地域の住民・産業・行政が結び合って輝きを増す「安心して暮らせる健康のまちづくり、多様な自然の恵み・文化・人々が生き生きと交流するまちづくり」とします。



自然と文化と人が輝く交流のまち

## 4. 新市まちづくりの基本施策

### (1) 快適で便利な生活のまちづくり

それぞれの町の特성에応じた効果的な公共施設などの整備、利用とサービスのあり方の再編などによって、住民生活の利便性・快適性を高め、暮らしやすいまちづくりを推進します。

合併による新市の一体化を強化するために地域内外の交通網の整備や高度情報化を推進して交流の活発化を図るとともに、情報網の整備・活用によって教育・福祉・産業など、住民サービスの向上を図ります。

特に、合併後の行政サービスについては、地域住民の相談窓口としての各支所が情報ネットワークを活用して本庁と情報を共有し、住民ニーズに即座に対応できる体制を整備します。そのため、地域イントラネットやCATVなどの情報ネットワークの整備を進めるとともに、行政情報の充実や積極的な情報公開などのソフト面の充実を図ります。

### (2) 美しく、豊かな自然を守り育てるまちづくり

温暖な気候と宇和海の豊かな海や内陸部の盆地に広がる農地や丘陵山地など、豊かで美しい地域の自然は、人々の暮らしを育み、まちの魅力を高める貴重な資源であり、その自然を住民と行政が一体となって守り育てる環境づくりを推進します。また、総合的な環境保全のための循環型社会の実現を目指し、森林や海・川などの自然環境や農地・住宅地の環境の保全対策を進めるとともに、省資源・エネルギーなどのリサイクル活動を推進します。

### (3) 地域で支える健康と福祉のまちづくり

人々がそれぞれの地域の中で、健康な生活と福祉を相互に支えあうまちづくりを進めます。日常的な健康管理によって、より多くの人々が健康な生活が営めるような、地域における保健・医療体制を整備します。また、高齢者や障害者などへの福祉についても行政と地域の住民が共に支え合い、だれもが安心して暮らせる地域社会を創り、高齢者や障害者がそれぞれの経験と能力を活かして地域づくりや社会活動に参加して、生きいきと暮らせるような施策を推進します。多様な福祉活動の拠点として、既存施設の有効利用を図り、地域のボランティア活動などの自主的活動を積極的に支援する仕組みを拡充します。

### (4) 豊かな文化と心を育むまちづくり

地域の未来を担う子供達が健やかにたくましく育つ環境を整えるとともに、高度情報化や国際化などの新たな時代の変化に対応した教育や、地域の文化と活力を向上する産業教育・生涯教育などの多様な教育ニーズに対応した教育を推進します。また、それぞれの地域の歴史や伝統を継承発展させ、誇りある地域文化が育つまちとします。そのため、文化遺産や既存の文化・教育施設を拠点として有効利用するとともに、各施設や活動のネットワークを図り、新たな地域文化の発信を推進します。

### (5) 活力に富む産業のまちづくり

農林業・水産業・製造業などの固有の地場産業を振興するとともに、それを基礎にした付加価値づくりなどの各種産業の高度化・活性化を推進します。また、新たな事業や企業の育成や誘導を図り、多様な産業が発展するまちとします。さらに、各地域で生活利便性の高い商業の充実と活性化を推進するとともに、観光レクリエーションをはじめ、新たな産業の発展を誘導し、多様な交流を推進します。拠点やネットワークを拡充して、活気と魅力のあるまちの実現を図ります。

### (6) 地域の連帯と住民参加のまちづくり

地域の住民・産業界・行政が相互に連帯し、支え合うまちづくりによって、地域の自立を推進していきます。そのため、まちづくりや各種行政サービスについての相互の役割や仕組みを地域の自立と経営の視点から見直し、住民参加型の開かれたまちの実現を目指します。

特に今後、男女共同参画に対する住民の意識が浸透する中であって、女性が職場や様々な地域活動の中で果たす役割はますます重要になるため、女性が参画しやすい体制の整備と活動を支援するなど、男女共同参画社会づくりを推進します。また、地域全体で高度情報ネットワークの活用などによる多様な交流と連携を進め、新たな活力と独自性を確立します。

## 5. 新市まちづくりの土地利用構想

沿海部・内陸の田園・森林などの特徴を持った各地域が有機的に結合し、人々の生活や産業の連携と交流によって地域の活性化を推進します。新市の主な土地利用とおよび幹線交通網の構成は、以下のとおりとします。

### (1) 新市全体のゾーニング構成

#### ○「オレンジ・海洋ゾーン」

宇和海の豊かな水産物の収穫と養殖、温暖な気候の中での柑橘類の生産及びその加工などの既存の産業の拡充を図るとともに、沿海の特徴を活かした海運や海洋・臨海レクリエーション地域として憩いと交流の機能の発展を図るゾーンとします。

#### ○「みのりとまちの交流ゾーン」

宇和盆地及び、肱川沿いの農業地域としての特長を活かし、多様な食のニーズ、健康ニーズに対応した農業の発展を図るゾーンとします。

新たな市域の中央に位置し、JR予讃線の特急が停車する卯之町駅があり、四国横断自動車道の西予宇和インターチェンジの利便性を活用できることから、新市の生活や行政サービス及び交流の中核拠点の整備を図り、インターチェンジ周辺には新たな地域おこしの産業の集積を図ります。

## ○「緑のいやしゾーン」

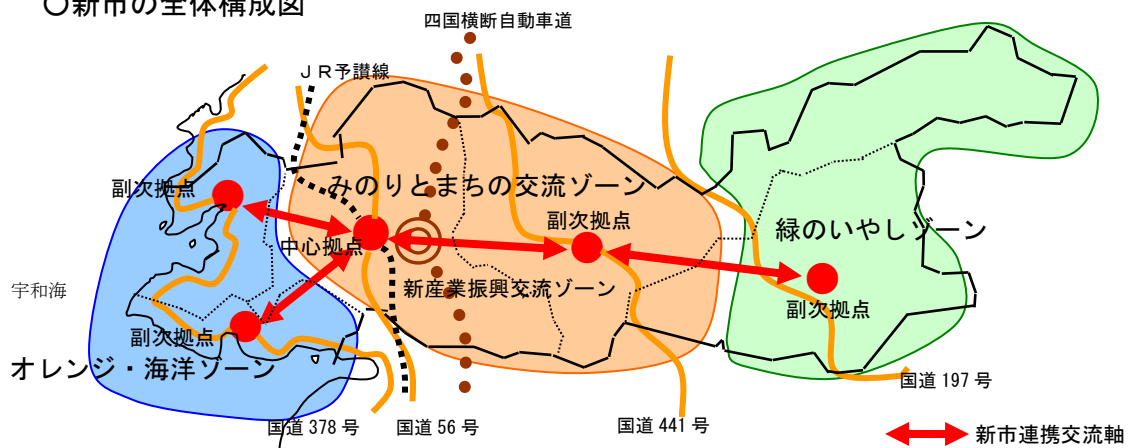
山間地の気候風土を活かした地域独自の農業や畜産の発展によって、多様な食のニーズ、健康ニーズに対応します。また、山間地の豊かな森林や美しい溪流、ダム湖、四国カルスト高原の雄大な景観などの優れた環境を活かし、山間・高原型レクリエーション地域として、憩いと交流の機能の発展を図るゾーンとします。

## (2) 幹線交通網

広域幹線道路である国道・主要地方道・一般県道の改良整備とともに、新市内の各地域間を結び一体化する市内幹線道路と新市全体を結ぶバス路線の整備を進めます。

四国横断自動車道の西予宇和インターチェンジへのアクセス道路を整備します。

## ○新市の全体構成図



## V 新市まちづくりの施策

### 1. 快適で便利な生活のまちづくり

#### (1) 地域の幹線交通網の整備

新市の一体的な結びつきを強化し、広域交通の利便性の向上を図るために、幹線道路網の整備を推進するとともに、バス・鉄道などの公共交通機関の利便性の向上を図ります。

また、交通弱者に配慮した新たな交通システムを整備します。

##### ○ 高速交通網の整備促進

四国横断自動車道の愛南町延伸と西予宇和インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進し、広域高速交通の利便性の向上と交流拠点地域としての機能を強化します。

##### ○ 幹線道路の整備促進

広域幹線道路である国道・県道の改良整備とともに、市内の各地域間を結ぶ幹線道路の整備を進めて、産業や住民生活の交流活動の活発化を促し、地域間の連携を強化します。

##### ○ 公共交通機関の利便性向上

J R予讃線の伊予市以南の電化と増便を求め、鉄道の利便性を強化するとともに、市全体を結ぶバス路線の整備による地域の一体化と交流を推進します。また、松山自動車道西予宇和インターチェンジに対応した高速バスの運行など、これらの公共交通の総合的・一体的ネットワークの整備による交通利便性の向上を推進します。

##### ○ 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備

高齢者・身障者・子どもなどの交通弱者のために運行されていた福祉バス・通学バスなどを広域化した市域全体の中で便利に利用できるように、ルート・便数・運営主体などを検討し、適切な運行を図るとともに、各交通機関や交通施設などのバリアフリー化を推進します。

#### (2) 定住環境の整備

道路・公園・情報通信・上下水道などの生活基盤や各種の生活利便施設を整備し、優良な住宅地の適正配置を進めて、若者から高齢者まで暮らしやすい定住環境を整備します。

##### ○ 生活基盤施設の整備

安全で便利な生活道路や公園、生活に密着した情報通信網、上下水道・ごみ処理・し尿処理などの衛生関連施設とそのサービスの体制について、それぞれの地域の状況に応じた適正で効果的なあり方を検討し整備します。

##### ○ 生活利便施設の整備

市の中心地区や地域の生活拠点地区に、それぞれの生活圈と利用圏域に応じた生活利便施設の充実を促し、便利で魅力のある生活の場づくりを進めます。

##### ○ 優良な住宅の供給と住環境の整備

高齢化に対応したバリアフリー住宅、若者の定住を促進する住宅、中心地区の都市型住宅、各地域の集落型住宅など、それぞれのライフサイクルや地域の特徴に応じた多様で優良な住宅供給や住環境の整備を進め、若者から高齢者まで安心して暮らせる定住環境を整備します。

○ 自然環境と調和した自然居住地域づくり

地域の貴重な環境資源である農地や森林などの自然的な環境と調和し、景観的にも優れた魅力ある多自然型居住環境づくりを推進します。

### (3) 高度情報通信網の整備

世界的な規模で進展している情報化に対応した情報交流の活発化を促し、地域の産業の発展と住民の生活サービスの向上を推進するため、広域的な高度情報通信ネットワークの整備や効果的なシステムの導入など、高度な情報基盤を整備し、多様な情報ニーズに対応する高度な情報サービスの提供を図ります。

○ 高度情報通信基盤とネットワークの整備

CATV、ADSL、光ファイバーケーブルなどの高速大容量通信網を地域の適性に応じて選択し整備します。とともに、インターネット接続環境の向上を推進します。

○ 高度な情報サービスの提供

CATVによる双方向通信を活用した多様な地域情報の提供や教育・福祉・医療サービスの充実、住民の交流と産業活動の活発化を推進するとともに、情報網の活用による地域間の情報格差の是正を図ります。

### (4) 安全・安心の地域づくり

安全に安心して暮らせる生活環境は地域づくりの基本であり、地震や洪水・土砂崩れなどの自然災害や火災・犯罪などに対する防災・防犯対策とその体制を充実します。

常備消防施設については、十分に整備・充実がされていないため、地域全体の防災計画に基づき防災体制の充実を図ります。さらに、将来、南海トラフ地震の発生の可能性も指摘されていることから、各地域のハザードマップや広域避難・緊急時の防災活動・ライフライン・備蓄の確保など、総合的な安全対策や予防・防災体制を整備・充実します。

### (5) 行政サービスの向上

市役所と支所のネットワーク整備、行政の情報化や庁舎、公共施設の整備などによって行政サービスの向上を図ります。また、合併による行政組織の拡大を踏まえ、行政サービスに携わる職員の人材教育や能力開発の研修などによって、職員の資質の向上を図り、住民の多様で高度なニーズにこたえる行政サービスの体制を強化充実します。

**【具体的施策】**

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
交通体系の整備	○市道の整備 ○卯之町駅前周辺整備 ○生活交通バス路線の確保	13,327
定住環境の整備	○公営住宅の整備 ○定住促進住宅等の整備及び定住支援 ○親水公園・農業公園の整備 ○霊園公園整備 ○公共駐車場防波堤整備 ○上水道整備 ○簡易水道施設の統合整備 ○すてきな集落整備（集落排水路等の整備） ○公共下水道整備 ○農・漁村集落排水整備	17,528
高度情報通信網の整備	○新世代ケーブルテレビ整備	3,843
安全・安心の地域づくり	○防災行政無線の更新整備 ○消防施設・備品等の整備 ○新防災行政無線システムの検討 ○自主防災組織の育成 ○常備消防施設事業（宇和本部署・野村支署）	5,618
行政サービスの向上	○新本庁舎の建設 ○支所（三瓶・明浜・野村）の新築及び移転 ○野村支所の周辺整備	3,159

**【愛媛県の事業】**

**Ⅵに再掲**

単位：百万円

事業名	事業の概要	概算事業費
交通体系の整備	○国道378号の整備（俵津バイパス、三瓶バイパス） ○国道441号の整備（野村地区3箇所） ○県道宇和明浜線の整備 ○市道阿下釜川線の整備（過疎代行） ○県道宇和高山線の整備	22,719
安全・安心の地域づくり	○広域河川改修事業、河川堤防緊急改築事業 ○通常砂防事業（18箇所） ○地すべり対策事業（三瓶地区・野村地区・城川地区） ○急傾斜地崩壊対策事業（3箇所）	19,761



## 2. 美しく、豊かな自然を守り育てるまちづくり

### (1) ふるさとの豊かな自然の保全

新市の優れた特徴である海・川・田園・森の豊かな自然環境を地域の貴重な資源として守り育てるため、自然を保護育成する意識を高揚し、自然保護活動を実施する団体の活動を支援するとともに、自然環境の監視・調査体制を充実します。

多様な資源の宝庫である海域や水源涵養機能を持つ森林の保全を図り、下水道整備により、海や河川・ダム湖などの浄化を進め、河川改修と併せて総合的な水環境の保全と潤いのある水辺の環境づくりを進めます。

### (2) 自然環境のもとでの療養・保養機能の整備

愛媛県長期計画において、本地域は、隣接する宇和島圏域との連携により「ウェルネスゾーン（広域的、総合的な保健・医療・福祉ゾーン）」の形成をめざすと位置づけられており、人々が心身ともに安らぎ・憩い・レクリエーション活動を楽しむ場として、自然環境と共生した調和ある活用を図ります。

### (3) 循環型社会の構築

本地域では、一般廃棄物の減量・リサイクルの推進や適正処理に努め、循環型社会を構築するため各種施策を推進しています。

家庭系ごみの分別は大区分を6分類、小区分を23分類に分け収集を行っており、焼却ごみは野村町の既存施設と近隣市へ委託処理を行い、この二か所で処理していますが、野村町の既存施設の老朽化に伴い、近い将来には広域処理を検討しています。また、生ごみを減量化・堆肥として再生利用するため生ごみ処理機（容器）の普及に努め、市民によるリサイクル活動を支援します。

焼却ごみ以外は、資源ごみ、粗大ごみ、埋立てごみ等に分類し、特に資源ごみについては資源化施設などの集約を行い、さらなる3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めます。

し尿処理については二か所で処理していましたが、いずれも稼働後30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況にあることから、資源化設備を備えた汚泥再生処理センターを整備し、西予市全域のし尿・浄化槽汚泥を一体的に処理していきます。

また、家庭、学校、地域など多様な場で、循環型社会の重要性について啓発に努めるため環境教育・環境学習を実施するとともに、紙類の資源回収事業を支援していきます。

さらに、本地域の総合的な環境施策を一層促進するため基本となる環境基本計画等の策定を図ります。

**【具体的施策】**

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
ふるさとの自然の保全	○ボランティア活動の支援 ○自然保護啓発活動の推進(講座の開設)	8
ウェルネスゾーン整備	○健康保養地施設の整備 ○グリーンツーリズムの推進	1,076
循環型社会の構築	○環境基本計画の策定 ○リサイクル活動推進 ○ゴミの減量化推進 ○汚泥再生処理センター建設	3,786

**【愛媛県の事業】**

VIに再掲

単位：百万円

事業名	事業の概要	概算事業費
ふるさとの自然の保全	水源流域広域保全事業	218

### 3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり

#### (1) 地域ぐるみで支えあう高齢者福祉の推進

今後も進展する高齢化に対応するため、地域住民と行政が連携した地域ぐるみの総合的な高齢者福祉対策を推進し、地域におけるボランティア・NPOなどの住民活動を支援します。また、各地域で高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていけるような活動の場と仕組みを整備します。

##### ○ 地域福祉体制の充実

地域住民の相互扶助活動を中心に、保健・医療・福祉の関係機関や社会福祉協議会、ボランティア、NPOなどの地域福祉活動と密接に連携した地域ぐるみの総合的な高齢者福祉体制を整備し、それぞれの状況に応じたきめ細かな福祉サービスを提供します。

##### ○ 在宅福祉サービスの充実

ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの在宅介護サービスを充実するとともに、ヘルパーなどの人材育成や各地域の福祉施設の相互活用を進め、高齢者が住みながら家庭や地域で安心して暮らせる在宅福祉の地域ケアを充実します。

##### ○ 福祉施設の充実

家庭での自立が困難な高齢者のための特別養護老人ホーム、ケアハウスや在宅福祉サービスを提供する拠点となる老人福祉施設などの整備・充実を図ります。また、リハビリテーションなどの医療ケア体制を充実して高齢者の自立を支援するとともに、公共施設などのバリアフリー環境を整備して高齢者が安心して生活できる施設づくりを進めます。

##### ○ 生きがい対策の充実

高齢者が豊かな知識と経験を活かし積極的に社会参加し、生きがいを持って暮らせるように、シルバー人材センターを拠点とした就業援助や技能訓練による就業機会の拡充を図ります。また、高齢者の交流機会の拡充や地域老人クラブの育成、地域コミュニティ活動への参加による多様な人々との交流を促進し、高齢者の元気で生きがいある生活の実現を支援します。

#### (2) 救急・医療体制の充実強化

住民の高度な医療ニーズに応えるため、地域内の病院・診療所と周辺地域の基幹病院の連携により医療サービス体制を強化し、救急時・通常時の医療ニーズへの対応を充実します。また、広域的視野にたつて関係機関と連携した保健医療活動を推進します。

- 宇和島市など隣接地域の基幹病院、西予市立西予市民病院・野村病院と域内病院・診療所の連携を強化し、各医療機関の機能分担による高度な医療ニーズに対応した地域医療体制を充実します。救急医療については、休日・夜間急患センター、病院群輪番制、診療科目の拡充など体系的な体制整備を図ります。また、救急患者搬送体制の強化を図るため、大洲地区広域消防事務組合及び八幡浜地区施設事務組合との広域合併に向けて取り組み、安心して暮らせる地域医療体制を整備します。

また、高度情報ネットワークを活用した保健・医療・福祉の情報通信管理システムの構築に関する研究を進め、へき地の遠隔医療などへの活用も含めた医療活動の向上を図ります。

す。

○ 関係機関との広域的連携による保健医療活動の推進

各地域の保健福祉センターを中心に医療機関や行政と連携した保健活動を推進し、健康づくり意識の普及、健康診断の実施、栄養指導などによる生活習慣病の予防などの活動を展開します。特に、増えつつける老人医療費の負担軽減のため、医療施設と連携して高齢者への予防医療活動を行い、疾病の予防・早期発見・早期治療を推進します。

### (3) 子育て支援対策の充実

地域社会の子育て機能の低下や、多様化する子育てニーズに対応するため、保育所における体制と機能の拡充を進めるとともに、児童館や学校などと連携した児童の健全な育成を図ります。

○ 地域社会の中での総合的な子育て支援体制の充実

乳幼児保育・延長保育・休日保育・障害児保育・病後児保育など、多様化する保育ニーズにこたえるため、地域の中で保育所における体制と機能の拡充を中心に、地域コミュニティと児童館・学校および地域医療機関、行政が連携した総合的な子育て支援によって、若い人々が住みやすいまちづくりを推進します。

○ 保育所、行政、民生児童委員、社会福祉協議会、福祉ボランティアなどとの連携による子育てに関する相談・指導体制を充実します。

○ 地域・家庭・職場の子育てネットワークによって安心して子育てができる環境づくりを展開します。

### (4) 障害者福祉の充実

障害者が安心して生活できるまちづくりを推進するため、社会参加と交流の促進、福祉・保健・医療の生活支援施策の推進、障害児の保育・教育の充実を図ります。

○ 社会参加と交流の促進

人々のノーマライゼーション意識の啓発に努め、地域社会や企業の協力のもとに、障害者が社会に積極的に参加し交流しやすいような施策を推進します。

○ 福祉・保健・医療の生活支援施策の推進

福祉・保健・医療の連携による障害者のリハビリテーション・機能回復訓練および保健・生活・就業などの相談・指導体制を充実します。

○ 障害児の保育・教育の充実

特に障害児については福祉・保健・医療と教育の連携による育成環境を充実します。

○ バリアフリーのまちづくり

公共施設などのバリアフリー化による障害者にやさしいまちづくりを推進します。

【具体的施策】

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
高齢者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護老人保健施設整備</li> <li>○特別養護老人ホーム施設等整備</li> <li>○高齢者用の住宅の整備</li> <li>○独居老人等支援事業(CATVの双方向機能の活用検討)</li> <li>○介護サービスの充実</li> </ul>	1,736
救急・医療体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠隔地診療施設整備</li> <li>○西予市立西予市民病院建設</li> <li>○救急搬送体制の確立</li> <li>○休日・夜間の救急医療の検討</li> </ul>	86
子育て支援対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援施設整備</li> </ul>	595
障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者福祉施設の整備</li> </ul>	300

## 4. 豊かな文化と心を育むまちづくり

### (1) 学校教育の充実

心豊かでたくましく生きる子どもたちを育成するため、学校、家庭、地域社会の連携を図るとともに、基礎的な教育の充実のみならず、個性や創造性を伸ばす教育の実践に努めます。また、高度情報化や国際化などの新たな時代に対応した教育を推進します。

#### ○ 教育内容の充実

学校・家庭・地域が連携した学習の実施によって、子どもたちの能力、体力や特性を伸ばす教育を推進するとともに、小中高と連携した教育による基礎学力および応用能力の向上を図ります。また、情報化・国際化などの新たな時代の変化に対応した教育内容の充実や地域の文化や自然を学習し、地域への愛着と誇りを育む教育を推進します。

#### ○ 教育環境の整備・充実

人口減少地域における学区の再編と適正化に取り組み、地域の特徴に応じた学区と教育環境の整備を図るとともに、教育施設の耐震化を実施し、望ましい教育水準の確保を進めます。

### (2) 生涯学習・スポーツ活動の推進

地域の歴史遺産の保存、伝統文化を継承発展させる環境づくりを進めるとともに、新たな情報化社会の進展に対応した生涯教育やスポーツ活動を推進します。

#### ○ 生涯学習・社会教育の充実

地域の交流活動を促進し、地域の伝統や文化の継承やレクリエーション・福祉活動を通じた社会教育の充実を図るとともに、情報化の進展に対応した成人教育や情報ネットワークを活用した生涯学習などの新たな教育機会の拡充を推進します。また、多様な団体やサークル、個人などの広範な住民を対象にした講座や教室の充実、学習リーダーの育成を図り、各地域の施設の相互提携と活用による活動の活発化と運営体制の充実を推進します。

#### ○ スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動の推進によって、住民の健康と多様な人々との交流による豊かな地域コミュニティの形成を推進します。また、より健全な活動の推進のための指導者や活動団体・ボランティアの育成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成など地域の実態に即したスポーツ環境のシステムづくりを進めます。

#### ○ 社会教育施設やスポーツ施設の有効利用と管理運営の効率化

地域にある各種の社会教育施設やスポーツ施設の広域的な整備や活用を推進するとともに、地域の自治組織や活動団体に管理運営を委譲するなど、施設の効率的な運営を推進します。

### (3) 地域文化の伝承と創造

#### ○ 伝統文化・伝統芸能の保存・活用と新たな地域文化の創造

本地域には開明学校をはじめ、有形文化財・史跡名勝天然記念物及び文楽などの民俗文化財が数多くあり、これらの文化的資源や環境を活かしたまちづくりや文化活動を展開し

ています。各地域に伝えられふるさと独自の文化と伝統芸能などを継承し発展させる活動を推進するとともに、これらの伝統と環境を活かした新たな地域文化を創造することによって、文化の香り高いまちづくりの実現を図ります。

○ 文化活動の拠点整備と活動体制の充実

誇りある地域文化の育成と発展を図るため、その活動拠点となる文化施設の整備・活用と活動・運営体制づくりを進め、情報・人材・団体のネットワークを構築するとともに諸活動を積極的に支援します。

**【具体的施策】**

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宇和中学校屋内運動場新築</li> <li>○給食センター及び関連施設整備</li> <li>○小中学校校舎等改修整備</li> <li>○高度情報教育の推進</li> <li>○国際交流事業の推進(語学教師招聘・海外派遣)</li> </ul>	5, 462
生涯学習・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合スポーツ・レクリエーション施設整備</li> <li>○運動公園陸上競技場改修</li> <li>○旧城川西中学校・旧明浜中学校跡地の整備</li> <li>○社会教育施設の整備</li> <li>○生涯学習講座の充実と推進</li> <li>○スポーツ・レクリエーション活動の充実</li> <li>○人権・同和教育の推進と啓発活動</li> </ul>	5, 742
地域文化の伝承と創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>○古代ロマンの里整備</li> <li>○朝日文楽会館建設</li> <li>○新しいイベントの創設</li> <li>○新市記念式典及びモニュメント</li> <li>○新市のC I活動(市章、市歌、PRビデオ等)</li> <li>○地域文化・行事の保存 (映像データベース化)</li> <li>○伝統的建造物群保存地区の景観整備</li> <li>○文楽後継者の育成</li> </ul>	1, 548

## 5. 活力に富む産業のまちづくり

### (1) 農林水産業の振興

#### ○多様で安全な食の基地としての農業・畜産業の振興

合併による一体化によって本地域は、沿海部の柑橘類、内陸部の穀物や野菜、四国有数の規模を誇る酪農や各地の畜産など、バラエティーに富んだ気候風土の中で、多様な農産品・畜産品を持つ新市となります。これらの多彩な製品の育成環境に応じた地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制の整備や生産基盤の充実を図るとともに、付加価値づくりや生産の合理化・新たな流通販売ルートの開拓及び担い手の確保・育成によって、地域の農業・畜産業の振興を推進します。また、安全で確かな食料の供給と確保が求められている状況において、豊かな地域食材の地産地消を図るとともに、環境に配慮した安全で安心な食糧の供給基地として、その生産活動の工夫と活発化、バイオマス資源等の有効利用を図り、内外にその存在をPRします。

#### ○ふるさとの豊かな自然環境を守り育てる林業の振興

森林は、国土の豊かな自然環境を守る貴重な資源であり、本地域のみならず国や県を含めた総合的な施策に基づく整備・保全を図る必要があります。

林業経営は、輸入木材との市場での競争の中で厳しい状況にありますが、その林業の振興を図るため、生産基盤の整備、高性能機械の導入などによる生産の効率化を進めるとともに、しいたけなどの特用林産物の生産拡大、宇和ヒノキに代表される地域材の愛用、利用拡大のアピールなどによって、新たな市場の拡大を図ります。また、観光レクリエーションと連携した森林環境の活用による総合的な振興策を推進します。

#### ○豊かな海の幸を活かした水産業の振興

宇和海の豊かな海の資源に基づく本地域の水産業は、大型まき網漁業や養殖業など県下でも有数の規模です。今後は海域の漁業環境の保全と漁業資源の増大を図るとともに、従来の生鮮魚を中心とした出荷に加えて、水産加工品の製造販売による付加価値づくりの拡充、海洋レストランやマリンレジャーなどの飲食や観光レクリエーションと連携した多様な展開によって、豊かな海の幸の基地としての発展を図ります。そのための漁港整備、漁業資源の確保、マリンレジャーとの漁港や海域利用の調整、新たな水産加工品の開発、流通販売体制の拡充、後継者の育成などの総合的な振興策を推進します。

### (2) 製造業・商業の振興

地域の製造業・商業の発展と活性化を促進するため、多様な産品を産出する地域の農林水産業と連携した、独自の製品や商品開発及び販売方策の工夫を行い、地域に密着した新たな魅力ある特産品づくりや顧客の拡大を図ります。このため、商工会活動の活性化、中心市街地の整備、技術・商品開発の支援、共同化などによる製造・流通・販売・PR活動の効率化と拡充などの施策を推進します。



### (3) 観光レクリエーションの振興

海・田園・川・山の豊かな自然を活用した魅力あるレクリエーション地域、「人々が心身ともに安らぎ・憩い・レクリエーション活動を楽しむ“ウェルネスゾーン”」として、レクリエーション施設や観光地のネットワーク化、グリーンツーリズムなどを推進し、地域の自然環境・伝統芸能・文化遺産などを活かしたイベントの開催、内外へのPR活動の推進によって、交流人口を拡大し地域の活性化を図ります。

### (4) 新たな産業立地の推進

四国横断自動車道の西予宇和インターチェンジを活かし、地域経済を活性化する流通拠点の整備と新たな産業や研究機関を誘致育成します。

### (5) 若者定住のための魅力ある就労の場の拡充

新市の発展の原動力となる若者の就労と定住を促進するために、産業振興による収入の向上と産業教育による能力開発を推進し、若い人々に希望と成長の未来が見いだせるような就労の場を拡充・創出します。

#### 【具体的施策】

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源リサイクル畜産環境整備事業</li> <li>○園芸団地の整備</li> <li>○優良品種系統への改植・園内道整備</li> <li>○農業基盤整備の促進</li> <li>○農業機械器具整備</li> <li>○経営体質強化施設整備</li> <li>○農業用水の確保（ため池整備）</li> <li>○新山村振興等農林漁業特別対策事業</li> <li>○都市との交流促進</li> <li>○農産物のブランド化と流通ルートの多元化</li> <li>○農作業受託の組織体制整備</li> <li>○後継者等の育成</li> <li>○農業未利用資源有効活用の調査研究</li> </ul>	2, 6 5 5
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フォレストコミュニティ総合整備事業</li> <li>○林業・木材産業構造改革事業</li> <li>○林道整備 (森林環境保全、林業・木材産業構造改革等)</li> <li>○除間伐等森林整備の促進</li> <li>○椎茸生産振興対策事業</li> <li>○林業研究グループ育成事業</li> <li>○交付金を利用した森林整備</li> </ul>	3, 6 6 1

水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高山漁港環境整備(緑地公園、散策道)</li> <li>○漁港の整備</li> <li>○漁場の整備</li> <li>○種苗放流による漁業資源の増大</li> <li>○沿岸環境審議会事業</li> <li>○後継者等の育成</li> </ul>	4, 365
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乙亥の里整備 商業インキュベーター施設、スポーツ交流広場等</li> <li>○中心市街地活性化 街路整備、空き店舗活用、アーケード改修等</li> <li>○文化の里・中心市街地整備 町並み保存地区の整備、新四国の道整備</li> <li>○中小企業の支援</li> <li>○地場農林水産を活用した特産品づくり</li> <li>○電子商店街の構築</li> </ul>	1, 675
観光・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パークネックレス整備(シーサイドサンパーク施設等整備)</li> <li>○朝霧湖周辺の観光施設整備</li> <li>○遊休施設再活用モデル事業</li> <li>○海の駅開設</li> <li>○池の浦マリンスポーツ施設整備</li> <li>○福島釣り公園整備</li> <li>○観光イベントの強化と観光情報発信</li> <li>○ジオパーク拠点施設整備事業</li> <li>○卯之町駅前周辺整備(再掲)</li> </ul>	2, 703
新たな産業立地の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西予宇和インター周辺整備</li> <li>○企業誘致奨励金制度の新設</li> </ul>	1, 397
産業教育・研修・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○U J I ターン者支援</li> </ul>	4
地域振興施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷揚場施設整備</li> <li>○浮棧橋・船舶陸上保管施設等整備</li> </ul>	637

【愛媛県の事業】

Ⅵに再掲

単位:百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域総合整備事業 (東宇和東部、東宇和西部、佐田岬半島東)</li> <li>○経営体育成基盤整備事業(宇和地区2箇所、城川地区1箇所)</li> <li>○畑地帯総合整備事業(野村地区)</li> <li>○水利施設等保全高度化事業(関地池幹線水路)</li> <li>○農業農村整備(ため池3箇所)</li> <li>○一般農道整備事業(三瓶北地区)</li> <li>○その他農業農村整備</li> </ul>	13, 586
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○治山激甚災害対策特別緊急事業 (三瓶地区・宇和地区・野村地区・城川地区)</li> </ul>	899

## 6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり

### (1) 地域の自治組織の強化

地方分権における自治の主体である住民の自治組織は、今後の地方分権の基盤となる組織であり、合併を契機に住民の自治と自立意識を高め、地域の自立にとって望ましい自治組織のあり方を検討し強化します。また、自治組織の活性化のためには、リーダーの役割が重要であるため、人材育成を含めた住民自治組織づくりを支援します。

### (2) 住民参画のまちづくりの推進

これからのまちづくりには、自治の主体である住民が自らの判断と責任で地域の課題を解決していくことが求められており、地域における環境保全・福祉・文化・教育などの多様な活動に企画立案段階から住民が主体的に参画できるまちづくりを推進します。そのために、自治組織や地域コミュニティ、市民活動支援窓口の充実、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを実現します。また、特に男女共同参画の推進のため基本計画を策定します。

### (3) 交流と連携によるまちづくりの協働体制の充実と活動の推進

#### ○ まちづくり協議の場の設置

住民が主体的にまちづくりや地域における課題などに関して、意見を述べ協議する場として各種審議会・地域懇談会など開催し、住民の意見が行政のまちづくりや住民サービスに反映する仕組みをつくります。

#### ○ 交流連携体制の整備と活動の支援

住民組織や各種団体の交流連携体制の整備と活動を支援し、交流促進のためのネットワークの整備を進めます。特に各地域において住民と行政の日常的な協働を推進します。それら活動の場として、その接点となる支所や公民館に交流連携の体制を整備し、住民組織や各種の地域団体とのネットワーク化の強化を図ります。

### (4) 開かれた行政の推進

情報公開を推進するとともに、市政モニターなどの新たな広報公聴制度を導入し、住民との情報交換の緊密化を図ります。各地域の住民協議の場や情報ネットワークの活用によって住民と行政の連携体制を強化し、住民の意見が反映される開かれた行政運営を推進します。

**【具体的施策】**

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
自治組織の強化	○コミュニティの活性化 (コミュニティ活動支援、地域伝承行事の保存)	274
住民参画・協議・協働体制 づくりと活動支援	○地域審議会の設置 ○市制モニター制度 ○地域づくり懇談会 ○市民活動との協働推進	7
行政情報システム整備と情報公開推進	○地域イントラシステムの整備	28
男女共同参画の推進	○男女共同参画計画策定及び組織活動支援	9

## 7. 行財政改革による自治体組織の健全化

### (1) 行政組織の効率化

地方分権に対応した行政組織の高度化とスリム化を進め、新市発展のための総合的な施策や住民の付託にこたえる行政サービスの実施を推進します。

- 総務、企画などの管理部門などのスリム化による組織の効率化と、事業実施部門や住民窓口部門の充実によるサービスの高度化を推進します。
- 住民ニーズや利便性を重視し、柔軟で機能的な組織づくりを推進します。
- 効果的な人事異動・専門化・研修の実施などによって、職員の能力を高め、行政レベルの向上を推進します。
- 高度情報化や情報公開に対応した事務事業の合理化・効率化を推進します。

### (2) 財政基盤の強化

- 組織の合理化による効率的な財政運営によって、財政基盤の健全化を推進します。
- 合併による財政規模の拡大と財政基盤の安定化を活かした財政運営を行うとともに、広域的・総合的な観点からの公共事業や施設整備の見直しによる効果的な事業実施と行政サービスによって、効率的な財政運営を推進します。

#### 【具体的施策】

単位：百万円

事業名	事業の内容	概算事業費
行政組織の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的施策の推進 (各種基本構想・基本計画等の作成)</li> <li>○職員研修の充実</li> <li>○電算システムの整備 (地図情報、文書管理システム等)</li> <li>○計画的な定員管理の推進</li> <li>○人事評価システムの導入</li> </ul>	421
財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産評価・課税・企業会計システムの導入</li> </ul>	6

## VI 新市における愛媛県事業の推進

市のまちづくりにおいては、豊かでバラエティーに富んだ自然条件のもとで、多種多様な農林水産物の供給基地として、その機能強化に取り組んでいくことが重要です。新市は、愛媛県と連携を取りながら、ほ場整備や農・林道等の基盤整備に努め、活力に満ちた農林水産業の振興に努めます。

また、高速道路開通を活かした交流・連携の地域づくりを進めるため、愛媛県の支援により国道・県道など地域内のアクセス網の整備を積極的に推進します。

	主 要 事 業	事 業 の 内 容	概算事業費 (百万円)
快適で便利な生活のまちづくり	国道378号の整備	三瓶バイパス及び俵津バイパス	42,480
	国道441号の整備	道路改築(野村地区) 交通安全施設等整備(野村地区)	
	県道宇和明浜線の整備	松山自動車道西予宇和インターと 国道56号線を結ぶバイパス的機能 を有する県道整備	
	市道阿下釜川線の整備 (過疎代行)	県道宇和野村線の補完道路整備	
	県道宇和高山線の整備	県道宇和高山線の狭隘区間の改良	
	肱川広域基幹河川改修事業	浸水被害の解消と自然環境に配慮 した河川空間の創造	
	通常砂防事業	18箇所	
	急傾斜地崩壊対策事業	宇和地区の山留擁壁他	
美しく、豊かな自然を守り育てるまちづくり	地すべり対策事業	三瓶地区内の排水路整備等	218
	水源流域広域保全事業	水源地域の荒廃森林等の総合的 整備	
活力に富む産業のまちづくり	ため池等整備事業	宇和・明浜地区(3箇所)	14,485
	水利施設等保全高度化事業	関地池幹線水路整備	
	経営体育成基盤整備事業	ほ場整備・パイプライン、用排水路、 農道整備事業(3箇所)	
	畑地帯総合整備事業	野村地区内の農道新設及び区画整 理事業	
	一般農道整備事業	三瓶北地区農道整備	
	中山間地域総合整備事業	東宇和西部 ほ場整備、農業用排水路他 東宇和東部 ため池整備、基盤整備他 佐田岬半島東 農道整備、営農飲雑水施設整備	
	その他農業農村整備	農業農村整備のための各種事業	
	治山激甚災害対策特別緊急事業	激甚な災害が発生した地区にお ける緊急・集中的な復旧整備	

## VII 公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備に関しては、平成 28 年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設を市民共有の経営資産と捉え、市全体として最適化を図りつつ効果的な施設運営を行います。

また、利用面の理由等により供用廃止した施設のうち、転用や売却が困難な公共施設等は、起債などを活用して除却（解体）するものとし、市民の安全確保に努めて参ります。

各地域の行政サービスの拠点として、従前の町役場を支所として存続し、市役所（本庁）は、市全体の人々が集まりやすい宇和町に整備します。これらの本所、支所間は高度情報ネットワークと適正な人員配置によって緊密に結び、多様な行政ニーズにこたえる効果的な行政サービス体制を整備します。

学校、幼稚園、保育所などに関しては、将来人口や地域の特性を考慮して今後のあり方を検討します。

## Ⅷ 財政計画

財政計画は、平成 16 年度から令和 6 年度までの 21 年間についての普通会計(公営企業会計以外の会計をまとめたもの)として策定しました。なお、歳入・歳出の前提条件は次のとおりです。

### (歳 入)

#### (1) 地方税

市税については、現行税制度を基本としてこれまでどおりの歳入を見込んでいます。

#### (2) 地方交付税

普通交付税については、合併による算定の特例(合併算定替)により計上しています。特別交付税については、国の財政支援措置として合併後の3年間に総額7億8千万円が上乗せされることになっており、これを反映しています。

#### (3) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、過去の実績等により一般行政経費分を算定し、新市建設計画事業分及び合併に係る財政支援分を加えて見込んでいます。(合併市町村補助金・合併後3年間、総額5億1千万円)

#### (4) 地方債

地方債については、新市建設計画事業に伴う合併特例債の充当を見込んでいます。

### (歳 出)

#### (1) 人件費

人件費については、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職職員の人件費削減と、合併に伴う特別職職員の減による効果を見込んでいます。

#### (2) 物件費

物件費については、過去の実績等を参考にし、合併による事務経費の削減効果を見込んでいます。

#### (3) 扶助費

扶助費については、過去の実績等を参考に、今後の高齢化の進行を見込んで算定しています。

#### (4) 補助費等

補助費については、過去の実績等を参考に、合併による経費の削減を見込んでいます。

#### (5) 公債費

公債費については、平成 15 年度までの地方債償還予定額に合併以降の新市建設計画事業等に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

#### (6) 繰出金

繰出金については、国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業等の他会計への繰出金を見込んでいます。

#### (7) 普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画及び計画事業以外の普通建設事業を見込んでいます。



# 財政計画

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方税	2,903	2,872	2,905	3,259	3,251
地方譲与税	449	533	625	329	316
利子割交付金	32	21	15	20	21
配当割交付金	5	8	12	15	6
株式等譲渡所得割交付金	5	13	11	10	3
地方消費税交付金	422	389	397	386	356
自動車取得税交付金	168	143	144	131	116
地方特例交付金	96	94	69	18	42
地方交付税	11,356	11,407	11,320	11,335	11,813
普通交付税	9,986	10,160	10,169	10,273	10,666
特別交付税	1,370	1,247	1,151	1,062	1,147
交通安全対策特別交付金	9	8	10	9	8
分担金及び負担金	253	309	364	354	305
使用料及び手数料	570	541	479	474	460
国庫支出金	3,059	2,534	2,220	1,901	1,615
県支出金	3,363	2,053	1,622	1,426	1,385
財産収入	86	71	73	63	456
寄附金	38	43	81	50	60
繰入金	429	980	312	617	298
繰越金	1,072	856	791	695	639
諸収入	589	474	420	387	403
地方債	3,905	4,291	3,397	3,212	2,278
合 計	28,809	27,640	25,267	24,691	23,831

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	4,901	5,093	4,953	4,803	4,749
扶助費	1,953	2,099	2,111	2,126	2,184
公債費	3,570	3,587	3,767	3,952	3,801
物件費	3,946	3,767	3,409	3,242	3,168
維持補修費	115	109	87	82	72
補助費等	3,444	1,888	1,745	1,581	1,769
災害復旧事業費	652	1,079	376	203	39
繰出金	2,243	2,132	2,225	2,337	2,455
積立金	345	524	591	879	1,332
投資・出資金	17	254	180	97	57
貸付金	168	127	135	106	98
普通建設事業費	6,600	6,191	4,994	4,649	3,341
合 計	27,954	26,850	24,573	24,057	23,065

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方税	3,132	3,129	3,166	3,127	3,107
地方譲与税	297	288	282	264	252
利子割交付金	17	15	12	11	11
配当割交付金	4	5	6	6	13
株式等譲渡所得割交付金	3	2	1	2	20
地方消費税交付金	362	362	345	337	334
自動車取得税交付金	71	61	54	65	57
地方特例交付金	54	93	80	12	12
地方交付税	12,262	14,527	14,360	14,060	14,188
普通交付税	11,063	13,252	13,082	12,787	12,907
特別交付税	1,199	1,275	1,278	1,273	1,281
交通安全対策特別交付金	8	8	8	7	7
分担金及び負担金	273	246	228	257	228
使用料及び手数料	435	429	433	406	401
国庫支出金	3,968	4,000	2,528	1,882	2,723
県支出金	1,959	1,887	1,791	1,761	2,294
財産収入	58	68	54	59	135
寄附金	67	40	332	62	95
繰入金	707	473	307	204	393
繰越金	770	669	766	709	1,483
諸収入	465	428	433	373	329
地方債	4,213	4,055	1,675	1,465	2,030
合 計	29,125	30,785	26,861	25,069	28,112

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	4,840	4,742	4,675	4,549	4,496
扶助費	2,231	2,638	2,708	2,802	2,776
公債費	3,885	3,961	3,890	3,761	3,713
物件費	3,271	3,565	3,661	3,541	3,730
維持補修費	87	66	50	119	106
補助費等	2,686	2,142	2,237	2,008	2,118
災害復旧事業費	61	119	73	122	240
繰出金	2,685	2,708	2,814	3,005	2,871
積立金	1,684	1,986	2,179	825	1,621
投資・出資金	86	117	146	124	355
貸付金	146	148	137	134	131
普通建設事業費	6,799	7,828	3,583	2,595	5,024
合 計	28,461	30,020	26,153	23,585	27,181

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方税	3,135	3,056	3,145	3,189	3,129	3,028
地方譲与税	240	252	249	249	251	259
利子割交付金	10	9	6	8	7	7
配当割交付金	23	18	11	15	12	15
株式等譲渡所得割交付金	15	18	7	17	10	14
地方消費税交付金	412	737	655	663	697	630
自動車取得税交付金	29	39	48	62	65	70
地方特例交付金	11	11	11	11	14	17
地方交付税	14,074	13,858	13,127	12,702	12,957	12,107
普通交付税	12,787	12,614	11,881	11,479	10,525	10,907
特別交付税	1,286	1,245	1,247	1,224	2,432	1,200
交通安全対策特別交付金	7	7	6	5	5	6
分担金及び負担金	211	215	185	186	161	243
使用料及び手数料	394	397	356	361	337	312
国庫支出金	2,776	3,239	3,571	2,990	3,560	9,235
県支出金	2,327	1,837	1,898	2,398	2,289	2,075
財産収入	60	48	91	63	68	73
寄附金	116	76	75	110	252	133
繰入金	886	371	836	1,266	4,287	2,293
繰越金	931	995	1,241	872	1,091	933
諸収入	336	343	317	353	364	464
地方債	3,273	3,265	4,890	2,579	4,457	8,655
合 計	29,266	28,791	30,727	28,100	34,016	40,572

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費	4,526	4,450	4,332	4,364	4,542	4,367
扶助費	3,104	3,312	3,577	3,494	3,833	2,744
公債費	3,775	3,725	3,385	3,404	3,431	3,657
物件費	3,577	3,442	3,516	3,636	4,457	4,349
維持補修費	94	66	56	68	91	63
補助費等	2,799	2,693	2,755	3,168	2,976	4,133
災害復旧事業費	368	580	772	257	1,426	7,751
繰出金	3,023	3,084	3,140	2,982	2,875	3,222
積立金	1,014	1,215	1,116	735	3,296	686
投資・出資金	153	1	8	1	5	20
貸付金	146	149	129	134	144	16
普通建設事業費	5,692	4,833	7,069	4,765	5,357	9,395
合 計	28,271	27,550	29,855	27,009	32,434	40,463

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税	3,026	2,979	2,976	2,974	2,950
地方譲与税	253	248	258	252	247
利子割交付金	7	7	7	7	7
配当割交付金	15	15	15	15	15
株式等譲渡所得割交付金	14	14	14	14	14
地方消費税交付金	633	633	633	633	633
自動車取得税交付金	70	70	70	70	70
地方特例交付金	17	17	17	17	17
地方交付税	12,515	12,572	12,813	12,876	12,695
普通交付税	11,315	11,372	11,613	11,676	11,495
特別交付税	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6
分担金及び負担金	140	133	265	124	118
使用料及び手数料	294	291	278	286	286
国庫支出金	3,490	2,651	2,635	2,318	2,440
県支出金	1,864	1,757	2,008	1,764	1,577
財産収入	68	69	70	69	70
寄附金	130	130	130	120	120
繰入金	1,347	1,285	846	738	1,128
繰越金	169	139	219	243	272
諸収入	198	460	206	174	182
地方債	2,934	3,510	2,969	1,532	1,261
合 計	27,195	26,987	26,436	24,233	24,115

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	5,125	4,803	4,375	4,051	3,994
扶助費	2,683	2,664	2,650	2,635	2,620
公債費	4,215	4,367	4,765	4,926	4,765
物件費	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541
維持補修費	63	63	63	63	63
補助費等	3,974	3,940	3,974	3,985	4,040
災害復旧事業費	200	200	200	200	200
繰出金	3,352	3,300	3,320	3,252	3,272
積立金	238	223	279	290	308
投資・出資金	20	20	20	20	20
貸付金	16	16	16	16	16
普通建設事業費	4,628	4,631	3,989	1,977	2,005
合 計	27,055	26,767	26,193	23,995	23,841

## 具体的施策に係る事業費総括表

事業総括表

(単位：百万円)

項目	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
1. 快適で便利な生活のまちづくり						
交通体系の整備	1,063	1,172	851	698	607	616
定住環境の整備	3,405	2,573	2,512	1,787	1,028	931
高度情報通信網の整備	13	12	1	38	961	1,339
安全・安心の地域づくり	28	9	5	4	23	2
行政サービスの向上	0	0	0	4	81	343
小計	4,509	3,766	3,368	2,533	2,701	3,232
2. 美しく豊かな自然を守り育てるまちづくり						
ふるさとの自然の保全	0	0	0	0	0	0
ウェルネスゾーンの整備	322	603	1	0	0	0
循環型社会の構築	9	7	5	3	3	3
ふるさと美化運動	0	0	0	0	0	0
小計	331	611	7	4	4	3
3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり						
高齢者福祉の推進	0	0	0	500	0	0
救急・医療体制の充実強化	0	0	29	0	0	0
子育て支援対策の充実	0	0	0	0	0	0
障害者福祉の充実	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	29	500	0	0
4. 豊かな文化と心を育むまちづくり						
学校教育の充実	177	453	518	136	137	854
生涯学習・スポーツ活動の推進	195	217	174	163	161	326
地域文化の伝承と創造	24	35	16	40	27	5
小計	396	705	708	339	325	1,185
5. 活気に富む産業のまちづくり						
農業の振興	950	896	7	2	4	4
林業の振興	196	414	255	276	337	86
水産業の振興	777	478	420	449	376	204
商工業の振興	1,025	153	180	102	57	14
観光・レクリエーションの振興	183	70	333	99	20	16
新たな産業立地の推進	5	0	8	7	8	16
産業振興・研修・就労支援	0	0	0	0	0	0
地域振興施設整備	13	160	20	244	0	0
小計	3,148	2,172	1,222	1,179	802	341
6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり						
自治組織の強化	30	34	28	26	36	30
住民参加・協議・協働体制づくりと活動支援	1	0	1	1	1	1
行政情報システム整備と情報公開推進	0	3	0	0	2	1
男女共同参画の推進	0	2	1	0	0	0
小計	32	39	30	27	39	31
7. 行財政改革による自治体組織の健全化						
行政組織の効率化	5	74	62	5	4	16
行財政基盤の強化	0	0	6	0	0	0
小計	5	74	68	5	4	16
合計	8,423	7,367	5,430	4,588	3,875	4,808

## 事業総括表

(単位：百万円)

項 目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
1. 快適で便利な生活のまちづくり						
交通体系の整備	548	468	479	427	346	353
定住環境の整備	628	662	650	423	323	341
高度情報通信網の整備	1,380	49	39	0	7	0
安全・安心の地域づくり	1	0	13	223	314	41
行政サービスの向上	1,439	49	39	0	0	0
小 計	3,995	1,229	1,219	1,072	990	735
2. 美しく豊かな自然を守り育てるまちづくり						
ふるさとの自然の保全	0	0	0	1	1	1
ウェルネスゾーンの整備	0	0	0	0	0	0
循環型社会の構築	3	3	3	2	482	786
ふるさと美化運動	0	0	0	0	0	0
小 計	3	3	3	3	483	787
3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり						
高齢者福祉の推進	0	0	0	0	0	0
救急・医療体制の充実強化	0	0	0	0	0	0
子育て支援対策の充実	0	0	0	43	551	0
障害者福祉の充実	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	43	551	0
4. 豊かな文化と心を育むまちづくり						
学校教育の充実	162	201	73	69	558	131
生涯学習・スポーツ活動の推進	159	160	182	230	226	207
地域文化の伝承と創造	7	12	34	62	846	42
小 計	328	373	288	361	1,630	379
5. 活気に富む産業のまちづくり						
農業の振興	1	1	1	8	12	21
林業の振興	80	14	62	99	38	168
水産業の振興	209	101	142	126	107	1
商工業の振興	11	9	9	14	8	9
観光・レクリエーションの振興	14	17	15	15	15	15
新たな産業立地の推進	12	13	9	4	42	17
産業振興・研修・就労支援	0	0	0	0	0	0
地域振興施設整備	0	0	0	0	0	0
小 計	327	155	239	267	222	231
6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり						
自治組織の強化	34	14	8	15	11	7
住民参加・協議・協働体制づくりと活動支援	1	1	1	1	0	0
行政情報システム整備と情報公開推進	0	1	1	0	0	0
男女共同参画の推進	0	0	0	0	0	0
小 計	35	16	10	16	12	8
7. 行財政改革による自治体組織の健全化						
行政組織の効率化	10	23	6	18	12	15
行財政基盤の強化	0	0	0	0	0	0
小 計	10	23	6	18	12	15
合 計	4,699	1,798	1,765	1,781	3,900	2,154

## 事業総括表

(単位：百万円)

項 目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
1. 快適で便利な生活のまちづくり						
交通体系の整備	594	789	588	651	595	500
定住環境の整備	283	466	367	172	195	190
高度情報通信網の整備	4	0	0	0	0	0
安全・安心の地域づくり	447	301	633	1,269	6	306
行政サービスの向上	0	18	0	0	55	969
小 計	1,328	1,574	1,588	2,093	8	7
2. 美しく豊かな自然を守り育てるまちづくり						
ふるさとの自然の保全	1	0	0	0	7	0
ウェルネスゾーンの整備	0	0	0	0	0	0
循環型社会の構築	2,305	144	2	3	0	7
ふるさと美化運動	0	0	0	0	0	0
小 計	2,306	144	2	3	8	7
3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり						
高齢者福祉の推進	0	0	0	0	75	183
救急・医療体制の充実強化	29	0	0	0	0	0
子育て支援対策の充実	0	0	0	0	0	0
障害者福祉の充実	0	0	0	0	0	0
小 計	29	0	0	0	75	183
4. 豊かな文化と心を育むまちづくり						
学校教育の充実	1,035	118	95	110	148	148
生涯学習・スポーツ活動の推進	227	453	255	308	309	309
地域文化の伝承と創造	41	44	26	36	50	50
小 計	1,303	614	376	455	507	507
5. 活気に富む産業のまちづくり						
農業の振興	120	80	79	164	39	1
林業の振興	400	276	323	275	110	64
水産業の振興	1	1	1	1	1	257
商工業の振興	8	10	8	9	9	9
観光・レクリエーションの振興	15	35	18	16	210	744
新たな産業立地の推進	47	46	43	187	187	187
産業振興・研修・就労支援	0	0	0	1	1	1
地域振興施設整備	0	0	0	0	0	0
小 計	591	447	472	553	556	1,263
6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり						
自治組織の強化	0	0	0	0	0	0
住民参加・協議・協働体制づくりと活動支援	0	0	0	0	0	0
行政情報システム整備と情報公開推進	0	7	2	2	2	2
男女共同参画の推進	0	2	0	0	0	0
小 計	0	9	2	2	2	2
7. 行財政改革による自治体組織の健全化						
行政組織の効率化	35	24	13	22	16	16
行財政基盤の強化	0	0	0	0	0	0
小 計	35	24	13	22	16	16
合 計	5,591	2,812	2,454	3,227	2,015	3,944

## 事業総括表

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 快適で便利な生活のまちづくり			
交通体系の整備	544	637	803
定住環境の整備	190	190	50
高度情報通信網の整備	0	0	0
安全・安心の地域づくり	237	1,288	465
行政サービスの向上	10	50	100
小 計	981	2,025	1,718
2. 美しく豊かな自然を守り育てるまちづくり			
ふるさとの自然の保全	0	0	0
ウエルネスゾーンの整備	0	75	75
循環型社会の構築	3	3	3
ふるさと美化運動	0	0	0
小 計	3	78	78
3. 地域で支える健康と福祉のまちづくり			
高齢者福祉の推進	878	50	50
救急・医療体制の充実強化	29	0	0
子育て支援対策の充実	0	0	0
障害者福祉の充実	0	0	100
小 計	907	250	150
4. 豊かな文化と心を育むまちづくり			
学校教育の充実	148	148	41
生涯学習・スポーツ活動の推進	309	863	309
地域文化の伝承と創造	50	50	52
小 計	507	1,061	403
5. 活力に富む産業のまちづくり			
農業の振興	1	121	142
林業の振興	81	45	61
水産業の振興	357	357	1
商工業の振興	9	12	12
観光・レクリエーションの振興	214	370	270
新たな産業立地の推進	187	187	187
産業振興・研修・就労支援	0	0	0
地域振興施設整備	100	100	0
小 計	948	1,192	672
6. 地域の連帯と住民参加のまちづくり			
自治組織の強化	0	0	0
住民参加・協議・協働体制づくりと活動支援	0	0	0
行政情報システム整備と情報公開推進	2	2	2
男女共同参画の推進	0	0	0
小 計	2	2	2
7. 行財政改革による自治体組織の健全化			
行政組織の効率化	15	15	15
行財政基盤の強化	0	0	0
小 計	15	15	15
合 計	3,364	4,623	3,039



## 用語解説

インターネット⇒コンピュータを用いた国際的情報網。

A D S L ⇒電話回線を使った高速のデジタル伝送を可能にするサービスで、上り（端末からセンターへ）伝送速度と下り（センターから端末へ）の伝送速度が異なるサービスであり、電話回線の有効利用によるインターネットなどのコンピュータ通信の高速・大量の情報伝達を可能にしたサービス。

N P O ⇒民間非営利組織。

営利を目的とせず、自主的、自発的に社会的な活動を行う民間の組織・団体。

ケアハウス ⇒軽費老人ホームの一種。身体機能の低下等により独立して生活するには不安がある高齢者向け施設。

グリーンツーリズム⇒緑豊かな農山村地域において、自然、文化、人びととの交流を楽しみ、心と体をリフレッシュさせる滞在型余暇活動。

グループホーム⇒知的障害のある人や高齢者などが世話をする人とともに数人で暮らす住宅。地域の中で暮らすことを目指す。

グローバル ⇒総合的・包括的な。

コミュニティ ⇒地域社会・近隣社会・共同体。

コミュニティバス ⇒各自治体が自主的に運行する福祉バス・通学バスなどの地域住民の特別な利用に供するバスサービスなどがある。

C A T V ⇒有線テレビ。

ショートステイ⇒短期保護。在宅で介護が必要な高齢者などを家族に代わって、一時的に福祉施設などで介護すること。

デイサービス ⇒在宅高齢者などを施設等に送迎し、入浴や食事などを提供する支援事業。

ノーマライゼーション⇒障害を持つ人も地域の中で普通に暮らせる社会づくり。

ハザードマップ⇒防災対策の一環として作成する「災害予測地図」のこと。

バリアフリー住宅 ⇒高齢者や身体の不自由な人のために住宅内の段差をなくすことや廊下の幅や扉の仕様を工夫するなどによって日常の生活行動の障害を極力少なくした住宅。

光ファイバーケーブル ⇒ガラス繊維のケーブルによる光の伝達を通信手段に用いたもので、高速大量の情報伝達が可能。

ホームヘルパー⇒訪問介護員。日常生活に支障のある高齢者などの家庭を訪問し、介護や家事の援助を行なう人。

ボランティア ⇒個人の自発的な意志により無料で社会事業に奉仕する人。

リサイクル ⇒廃棄物等を再生利用する。